

自己点検・評価報告書

VOL.14

2007（平成19）－2008（平成20）年度

九州女子短期大学

目 次

はじめに	1
本章	
1 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	
(1) 建学の精神・教育理念	2
(2) 教育目的・教育目標	
【養護教育科】	7
【初等教育科】	8
【専攻科】	8
(3) 定期的な点検等	
【養護教育科】	10
【初等教育科】	10
【専攻科】	10
(4) 特記事項	
【初等教育科】	11
2 教育の内容	
(1) 教育課程	
【養護教育科】	12
【初等教育科】	14
【専攻科】	16
(2) 授業内容・教育方法	
【養護教育科】	18
【初等教育科】	19
【専攻科】	20
(3) 教育改善への努力	
【養護教育科】	21
【初等教育科】	22
【専攻科】	22
(4) 特記事項	23
3 教育の実施体制	
(1) 教員組織	
【養護教育科】	24
【初等教育科】	25
【専攻科】	25

(2) 教育環境	
【養護教育科】	26
【初等教育科】	26
【専攻科】	26
(3) 図書館	27
4 教育目標の達成度と教育の効果	
(1) 単位認定	
【養護教育科】	32
【初等教育科】	32
【専攻科】	32
【全学】	33
(2) 授業に対する学生の満足度	
【養護教育科】	33
【初等教育科】	34
【専攻科】	34
【全学】	35
(3) 退学、休学、留年等の状況	
【養護教育科】	35
【初等教育科】	36
【専攻科】	36
【全学】	37
(4) 資格取得の取組み	
【養護教育科】	37
【初等教育科】	37
【専攻科】	38
(5) 学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価	
【養護教育科】	39
【初等教育科】	39
【専攻科】	40
【全学】	41
5 学生支援	
(1) 入学に関する支援	
【養護教育科】	42
【初等教育科】	42
【全学】	42

(2) 学習支援	
【養護教育科】	43
【初等教育科】	44
(3) 学生生活支援体制	
【養護教育科】	44
【初等教育科】	44
(4) 進路支援	
【養護教育科】	44
【初等教育科】	44
(5) 多様な学生に対する支援	
【養護教育科】	45
【初等教育科】	45
【専攻科】	46
(6) 特記事項	46
6 研究	
(1) 教員の研究活動全般	
【養護教育科】	47
【初等教育科】	47
【専攻科】	48
(2) 研究のための条件	
【養護教育科】	48
【初等教育科】	48
【専攻科】	49
(3) 特記事項	49
7 社会的活動	
(1) 社会的活動への取組み	50
(2) 学生の社会的活動	56
(3) 国際交流・協力への取組み	57
8 管理運営	
(1) 法人組織の管理運営体制	58
(2) 教授会等の運営体制	59

(3) 事務組織	60
(4) 人事管理	63
9 財務	
(1) 学校法人及び九州女子短期大学の事業計画と予算編成の過程	65
(2) 予算執行過程と財務関係諸規程	65
(3) 監事及び公認会計士の監査状況	66
(4) 財務の公開状況	67
(5) 資金の運用	67
(6) 寄付金及び学校債の募集状況	67
10 改革・改善	
(1) 自己点検・評価	68
(2) 自己点検・評価の教職員の関与と活用	68
(3) 相互評価や外部評価	69
(4) 第三者評価（認証評価）	70
将来計画の策定	71
おわりに	72
基礎データ	

自己点検・評価報告書

はじめに

平成3（1991）年の大学設置基準の改正により、大学の自己点検・評価の実施が努力義務となりました。さらに、平成14（2002）年の学校教育法の一部改正により、平成16（2004）年4月から国公立いずれの大学においても文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価を受けることが義務付けられました。また、平成11（1999）年の短期大学設置基準の一部改正に伴い、短期大学においても外部評価が義務付けられるようになりました。

このような社会情勢の変化の中であって、本学では平成5（1993）年を改革元年と位置づけ、それ以降、年度ごとに教育・研究の活動状況を取りまとめ、自己点検・評価報告書として公表してまいりました。この間、平成12年（2000）年に大阪成蹊女子短期大学（現大阪成蹊短期大学）との間で第1回目の相互評価を実施し、平成16（2004）年には第2回目の相互評価を実施しました。また、平成16（2004）年に財団法人短期大学基準協会へ加盟申請を行い、平成17（2006）年4月1日付けで同協会の正会員となることが認められました。

このように、本学は女子高等教育機関としての社会的責務を果たすべく絶えず自己点検・評価を行うとともに、第三者の意見に耳を傾ける努力をし、平成19（2007）年には大阪成蹊短期大学との第3回目の相互評価を実施しました。この相互評価で指摘された意見や提案はいずれも本学の今後の教育の質の改善と向上に繋がるものとして高く評価されます。このたび刊行する自己点検・評価報告書は、平成22（2010）年に予定している財団法人短期大学基準協会による大学評価並びに認証評価を見据えたものであり、既刊の自己点検・評価報告書にもまして重要な意義を有しているといえます。

全入時代を迎え、大学を取り巻く環境はますます厳しくなってきました。このような状況のなかで、本学では教育研究の改善・充実にむけてさまざまな取り組みを行ってきましたが、教育研究面での一層の活性化を図るためには、自己点検・評価に対する全教職員の深い理解が不可欠です。この自己点検・評価報告書が本学の全教職員が大学の点検・評価に対する喚起を促し、真摯な態度で大学改革に取り組んで、教育研究のより一層の向上を図るための契機となるよう期待しております。

最後に、本報告書の作成に当たり、尽力された九州女子短期大学自己点検・評価委員会委員をはじめとする多くの教職員の方々に深く謝意を表します。

平成20（2008）年11月

九州女子短期大学
学長 山崎 信行

1 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

(1) 建学の精神・教育理念

(理念・目的等)

本学は、戦後間もない昭和 22 (1947) 年に福原軍造が国家再建への渾身の情熱と社会的使命感とに基づいて、私学教育の理想を求め創設した福原高等学院女子部を母体としており、昭和 35 (1960) 年 4 月に家政科を開設して開校した。次いで昭和 37 (1962) 年に家政科栄養士課程と養護教育科、昭和 38 (1963) 年に体育科、昭和 39 (1964) 年に英文科、昭和 41 (1966) 年に初等教育科、昭和 44 (1969) 年に音楽科をそれぞれ増設したが、その後昭和 47 (1972) 年に家政科を家政専攻と食物栄養専攻に分離、平成 7 (1996) 年に専攻科(体育学専攻、英文学専攻、初等教育学専攻)を設置した。平成 13 (2001) 年に併設の九州女子大学及び本学の改組に伴い、英文科と家政科を廃止、平成 15 (2003) 年に専攻科(養護教育学専攻、音楽演奏学専攻)を設置した。さらに、平成 17 年(2005)年に音楽科と専攻科の音楽演奏学専攻を廃止したのに次いで体育科の教員が平成 18 (2006) 年 4 月に併設校である九州共立大学に新たに設置されたスポーツ学部に移籍されたことに伴い、当科の学生募集を停止した。本学は現在、養護教育科と初等教育科の 2 科、専攻科養護教育学専攻、専攻科体育学専攻、専攻科初等教育学専攻から構成されている。

本学の理念・目的は、九州女子短期大学学則第一条に掲げられているように、「本学は、教育基本法に則り学校教育法の定めるところにより広く深い知識と教養を授けると共に、職業教育に重点をおく高等教育を施し、良識と技能を備えた心身共に健全な女性の育成を目的とする。」であり、これは、教育基本法及び学校教育法第 52 条に則ったものである。

本学の建学の精神で、教育の基本理念である学是「自律処行」は、自らの良心に従い事に処し善を行うことを意味するものであり、学則第 1 条に掲げられている本学の目的とともに、学生便覧、大学案内を通して教職員や学生などの大学構成員だけでなく、受験生をはじめ地域の一般市民の間でも広く知られている。また、本学では、平成 16 (2004) 年に将来計画検討委員会、教授会及び評議会における審議を経て、新たな教育理念を「強くてしなやかな女性の育成」とし、教育目標を「共存と調和の大切さ、平和で明るく豊かな社会の発展を志し、思い遣りの心を大切にす豊かな感性と実力をそなえた女性の育成」とすることと定めた。また、教育目標達成の方策として、「第一に学生への丁寧な教育、第二に教育・研究機能の絶えざる強化、第三に地域社会との共生(融和)」を掲げた。

各科や専攻においては、本学の理念と目標を基本としながら、それぞれの特性に応じて定めた教育理念と教育目標を実現するために教育研究体制の整備・拡充を図ってきた。すなわち、養護教育科においては、養護教諭の免許取得を目指す傍ら、医療・福祉関連分野で活躍しうる人材の育成にも力を注いでいる。また、一方、初等教育科においては、

初等教育、幼児教育、幼児保育の融合が叫ばれている現状に即応するため、小学校教諭免許、幼稚園教諭免許、保育士資格の2免許1資格の取得を可能にした。このように、いずれの科においても多様化する人材の育成に遅れをとることなく対応してきたが、取り扱う教育の範囲がその都度拡大し、短期大学における2年制教育では限界に来ていることは否めない。このような状況下にあって、体育科が中心となって取組んできた申請課題「地域スポーツ活動支援を通じた指導者育成」が、平成17（2005）年に文部科学省の“特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）に採択されるなど、本学の教育研究活動に対する評価が次第に高くなっている。

大学改革の推進のためには、現状に対する理解を深め、自己点検・評価を行うことが重要である。本学では、平成3（1991）年の大学設置基準の大幅な改正と大学改革の基本理念の提示に伴い、自己点検・評価の実施に取り掛かり、平成5（1993）年以降、年度ごとに、「自己点検・評価報告書」を作成してきた。また、平成17（2005）年4月には、財団法人日本短期大学基準協会の正会員となることが認められた。

大学改革のより一層の推進のためには、教育理念や教育目標を明確にして学内外での理解を深めることが重要である。本学では、平成16（2004）年に新たに教育理念と教育目標を定め、平成17（2005）年から本学のホームページに掲載するなど広報活動に努めてきた。この間、平成19（2007）年に大学設置基準の一部を改正する省令に基づいて、本学においても教授会、評議会において検討を重ね、その結果、本学の教育理念、基本理念である学是「自律処行」（自らの良心に従い事に処し善を行うこと）に則り、自ら立てた規範に従って、自分の判断と責任のもとに行動できる強くてしなやかな女性を育成することと定めた。また、活動理念として、1）学生への丁寧な教育、2）教育・研究の絶えざる強化、3）地域社会との共生（融和）、4）国際社会に貢献する大学教育とした。さらに、本学の人材養成及び教育研究上の目的を明確にし、本学は、学是「自律処行」の理念に立脚し、子どもの発達段階に柔軟に対応できる実践力を備えた人材を育成するとともに、自ら考えて学ぶことにより、高い倫理観と豊かな教養を涵養し、地域社会の要請に沿った職業能力開発を行うことを目的に、各科、専攻の教育目標を次のように定めた。すなわち、養護教育科は、子どもの健全な心身の発達に寄与するために必要な専門的素養並びに基礎的能力を培い、即戦力となる人材の育成を目的とし、初等教育科は、多様化する子育て環境に対応する乳幼児保育、初等教育に携わるために必要な専門的素養並びに基礎的能力を培い、即戦力となる人材の育成を目的とすることとした。同様に、専攻科養護教育学専攻では、自ら課題や問題点を見出し、多角的な視野から吟味を行い、柔軟で総合的な判断を下すことのできる問題発見解決型の能力を培い、実践力のあるリーダーシップを発揮できる人材の育成、専攻科体育学専攻では、人間の可能性の極限を追求する営みであるスポーツを通して、心身の両面にわたる健康の維持増進に寄与するとともに明るく活力ある健全な社会の形成に自らの創意工夫をもって貢献しリーダーシップを発揮できる人材の育成、専攻科初等教育学専攻では生涯にわた

る人間形成の基礎が培われる幼児期並びに人間力が培われる学童期において心身の発達に応じた教育を実践するため、「生きる」すなわち「確かな学力」「豊かな人間性」及び「健康・体力」を教授し、自ら考え行動する実践的能力を培うことのできる人材の育成と定めた。

これらの教育理念及び教育研究上の目的は九州女子短期大学学則に掲げられ、学生便覧等を通して学生、教職員に広がりつつあるが、今後はより一層の周知徹底を図る必要がある。

大学の質の向上を図るうえで、授業内容の改善、教育環境の充実は重要な事項として挙げられる。本学では、教育の質的向上を目指して、平成6（1994）年度から学生による「授業フィードバック・アンケート」を前後期末の2回実施し、平成18年（2006）年度から、アンケート結果を学内で公開してきた。この間、中央教育審議会の答申を受けて、平成20（2008）年度からファカルティデベロップメント（FD）が義務付けられるようになり、本学は平成20（2008）年4月から、FD推進委員会を設けて、教育の質的向上を目指して諸政策の企画、立案、実施、研修会及び講習会の企画、運営、学生による授業評価の企画、実施、改善など新たな取組みを開始した。FD推進委員会では、これまでに実施してきた学生による授業評価「授業フィードバック・アンケート（FA）」の改善、過年度実施結果の分析、教員のための教育指針書の作成など新しい展開を図っており、今後、その成果が期待される。

本学では、「授業フィードバック・アンケート」の他に、「意見箱」による学生の意見も聴取して、授業内容の改善に役立っている。「意見箱」からは、授業に関するものの他に、施設等の改善に関する意見も寄せられ、これらの意見は、教育環境の整備・充実のために反映されるよう努めている。また、平成17（2005）年度から開始した学長、学生部長が学生と懇談する「キャンパスミーティング」は年々回数も増し、平成20（2008）年度には6回を数えるまでになった。「キャンパスミーティング」は学友会の役員を務める学生達や各科の学生との懇談の場であり、大学に対する要望や改善点など学生の声を直接聴いて、出来るだけ大学運営に反映させるよう努めている。

学生に対する進路指導に関しては、本学の基本理念にも掲げるように、学是「自律処行」に則り、男女共同参画時代に活躍しうる女性の育成を目指して、緻密な個人指導で特徴付けられる「キャリアアドバイザー制度」や免許・資格の取得を容易にする「資格取得支援プログラム」等、学生の進路指導体制を整えてきた。さらに、平成20（2008）年度から免許・資格支援室を設置し、専門の職員を配置して免許・資格取得のための指導体制の強化を図った。また、平成17（2005）年から、学生個人に関する「キャリアシート」を作成して進路指導の強化・充実を図るとともに、オフィスアワーを設けて、学生の個人指導にあたってきた。その結果、退学者も平成18（2006）年度は、1.3%、平成19（2007）年度は、2.9%と少なく、就職率も年々上昇し、平成19（2007）年度には、86.5%の実績を残すまでになった。

このように、本学では、教育や学生指導に関してさまざまな取組みを行ってきたが、これらに加えて、平成 17（2005）年 7 月に教育内容・方法、学生生活支援体制と管理運営等の改善を主体にした 5 年間の中期計画を策定するとともに、年次ごとにアクションプランを設定して、実行に移している。

以上の他に、国際化に伴う留学生への対応のための国際交流・留学生センターの新設、地域社会との連携を目指す生涯学習研究センターの充実、学生の心身の保健管理を担う保健センターの再構築、高度情報化時代に対応のための情報処理教育研究センターと附属図書館（27 頁、3 教育の実施体制（3）図書館参照）の整備・充実など、大学の教育研究機能に対する支援体制を着実に整備してきた。

一方、研究面での活動状況については、個人差もあるが、科学研究費の申請状況は必ずしも良好とは言えないのが実情である。このような状況を踏まえて、平成 20（2008）年度から外部資金の導入の推進を中期計画の中に盛り込むこととした。

今後とも、可能な限り少人数制による学習・演習のカリキュラム構成を維持することにより、より丁寧な教育を学生に提供することを目指すとともに、新たに制定した教育理念・教育目標にむけて各種ボランティア活動、生涯学習研究センターにおける公開講座やリカレント講座を通して地域社会との共生を図る必要がある。

（健全性・モラル）

本学では、「自律処行」を建学の理念として掲げており、これは「共存と調和の大切さ、平和で明るく豊かな社会の発展を志し、思い遣りの心を大切にする豊かな感性と実力を備えた女性の育成を目的とする」ことを表している。この建学の理念に基づき学生生活指導の一環として学生部が中心となり新学期における新入生及び在学生に対してガイダンスを実施している。また、日常指導等あらゆる機会を通じて学生の学内マナーアップキャンペーンに努力を傾け意識の向上を目指している。

学生生活全般に係わる必要事項を記載したキャンパスライフの冊子を新入生に配布して、学内外におけるマナーについて周知徹底を図るよう努めている。まず、学内におけるマナーに関するもののうち、喫煙については、「敷地内禁煙を目指して」の標語を掲げて、学内歩行中の禁煙や吸殻のポイ捨て防止を図るとともに、掲示板で生体に対するタバコの害を訴えている。また、学内における喫煙場所を 4 箇所制限している。また、講義等における受講マナーとして、「授業中は携帯電話の電源をきること」、「授業への飲食物の持込み禁止」を目標にして、「授業中の携帯電話の利用は迷惑です—あなたはだいじょうぶですか？」の標語を各講義室、演習室の前面に掲示している。また、自転車の駐輪についても、構内に設置した駐輪場に駐輪するよう指導している。一方、学外においても、「ゴミ捨ては地域のルールを守って！」や「騒音に配慮して！」を目標として掲げてマナーの向上に努めるよう指導している。これらの他に、平成 17（2005）

年度から、顕彰制度によるマナーアップキャンペーンを実施し、学生により選考されたマナー向上のための優れたポスターに対して表彰状を授与することとした。

このような取組みにより、学内における喫煙マナーは以前に比べると改善され、歩行中の喫煙禁止は完全に遵守されているが、指定された喫煙場所以外におけるポイ捨は依然として散見され、この点について改善を要する。また、講義等における受講マナーについては、かなり改善の後が見られるが、自転車の駐輪状況は依然として芳しくない。決められた場所以外の駐輪に対する早急な対応策が必要である。

情報処理機器及び教室の利用について、本学では、コンピュータと情報処理教室やネットワーク利用上の運用に関する事項及びシステムの不正利用や悪用防止のための遵守事項を本学情報処理教育研究センターWeb ページに「利用の手引き」として掲載するとともに、学生便覧及び情報処理教室内の掲示により周知徹底を図っている。さらに、情報モラルについては、情報化社会における最低限のルールをガイドラインや遵守事項として策定し、学生に具体的に明示するとともに、その目標をより効果的に達成するために、情報処理教育研究センターが学期ごとに7～8回にわたり開催する「利用講習会」のいずれか一方への受講を学生に義務付けている。また、情報基礎科目の授業を通して、情報処理教室への飲食物の持ち込み禁止について喚起を促し、モラルの確保を目標にしているが、依然として改善されず、飲料水による機器類の故障という事態も生じていることから、今後、巡回回数を増やすなど、目標達成にむけて早急な措置を講ずる必要がある。

図書及び図書館の利用に関するマナーについては、新入生に対するガイダンスにおいて図書館ガイドブックを配布して説明している。また、在学生に対しては、学生便覧及び新学期に開催の図書館利用講習会により周知徹底を図っている。さらに、図書館の閲覧室においても、「飲食物の持ち込み禁止」や「携帯電話の使用禁止」などの掲示によりマナーの遵守を訴え、その結果、図書館における学生のマナーは一応守られていると判断される。

学生のモラルに関する綱領などの策定が必要であるが、策定にあたっては、社会情勢や関係法規などと係わりもあり、社会状況と時代的要請が大学教育のあり方に強く影響していることを考慮すれば、本学の取組みは掲示板や文書の配付などによるものではあるが、学生のモラルの厳守と向上にむけて掲げた具体的な教育目標は、一応、達成されているものとして評価される。

掲示や配付などによる方法は、多くの学生に対して周知できるだけでなく、教職員に対する理解を求め、学生のモラルの厳守と向上に寄与するものと判断し、本学では、今後もこの方法を継続することとした。しかし、実際にモラルの確保に努めていくためには学生と教職員による目標の共有が必要であるが、教職員の熱意に頼らざるを得ない。綱領などが策定されていない現状では、大学としての意識統一が図れず、教職員が何に

基づいて学生を指導すべきかについて明確な指針が定められていないため、全学的レベルでのモラルの向上が図れないことが問題である。

大学として学生のモラルを確保するため、学生自身の意識を向上させるとともに教職員が一体となり注意指導を行っていくことが今後の課題である。実行可能な具体的施策として、学生のモラル向上のための指針の策定、指導体制の確立、助言支援体制の強化などが考えられる。一方、学生側からの施策としては、学生の組織である学友会を通しての学生の自発的意識の啓発などが挙げられる。

個々のモラルについて、包括的に整理し学生に提示することが学生生活を送るうえで行動規範や態度、習慣における大きな指針となる。また、教職員にとっては自分自身のモラルを問われる課題でもあり、常日頃よりモラルに対する自己点検を怠ることなく、学生の模範となるよう心がけ、大学の構成員としてモラルに関する認識を共有することで初めて全学的な意識の向上を図ることが可能となる。学生指導はあくまでも学生の人格形成に寄与するための支援策の一環として位置づけられるが、この場合、目標が具体的かつ明確にされた指導体制を確立することによって、より効果的な指導を行うことができるものとする。

以上、モラルの確保などに対する本学の現状について自己点検し、本学は上述した諸課題の解決へむけて早急に取り組むための体制を整えるべき時期にあるとの結論に達した。

(2) 教育目的・教育目標

【養護教育科】

本科は「心身の健全な育成を支援する人材の育成」を理念に掲げ、児童及び生徒の養育保護を担当する養護教諭を養成することを第一義とする。昨今、学校教育の現場で「いじめ」「不登校」「薬物乱用」などの教育病理が問題となっており、養護教諭の役割は益々注目されているところである。加えて、近年は社会のニーズに応え、養護教諭養成教育を最大限に生かし、医療や福祉の分野においても専門的な知識や技能の高い人材の輩出を目指している。本科では「自律処行」の学是の精神に基づいて、理論的にも実践的にも精通した高度な専門性を持つ養護教諭及び医療・福祉領域の人材の育成に教育内容・方法を工夫して取り組んでいる。

これらの教育目的・教育目標については、シラバス集や年度当初の科ガイダンスなどで学生に周知徹底を図っている。また、学校保健や養護、看護等専門の諸授業（講義、実習、演習、実技、特別講義）などにおいても、本科の理念、目的に合致した講師招聘、講演などを行い、科をあげて、理念に基づいた教育を行うよう鋭意努力している。

このような教育機会だけでなく、複数体制のクラス担任による面談、キャリアインタビューなどの機会も利用されている。さらに、科掲示板や科独自の Web サイトなどを利

用した目標の掲示、周知の方法も実行している。教職員間ではほぼ週1回の科会議などで適時、意見交換と調整の上で科運営を行っている。

【初等教育科】

本学の建学の精神に則り、本科では、多様化する子育て環境に対応する乳幼児保育、初等教育に携わるために必要な専門的素養並びに基礎的能力を培い、即戦力となる人材の育成を目的としている。乳幼児期から児童期に至るまでを視野に入れた教育者及び保育者を輩出するべく、「人間の豊かな成長・発達のあり方を追究し、その実現に主体的に取り組む人材の養成」を教育目標として、小学校教諭二種免許、幼稚園教諭二種免許、及び保育士資格を同時に取得することができるように環境を整えている。

これらの教育目標などは学生便覧をはじめ、新入学生オリエンテーション、学年アワー、クラスアワーなどを通して、学生に周知徹底している。

また、科会議において、年に2回、年度の初めと終わりに、教育目標について協議する機会を設けている。このことは、科の教職員が教育目標を共有し、実現していく上において有効である。

【専攻科】

(養護教育学専攻)

本専攻の教育目的は「心身の健全な育成を支援できる専門性の高い人材の養成」にあり、教育目標は「高度な専門性を有する養護教諭の養成」にある。この目的達成のために、本専攻は組織の設立と同時に、大学評価・学位授与機構から認定を受け、さらに養護教諭一種免許取得のための課程認定を受けた。

短期大学に設置された専攻科で、養護教諭一種免許課程を有するのは、本専攻が全国で第一号であり、貴重な存在となっている。それにふさわしい教育目的・教育目標とそれに伴う人材養成のあり方が設定されている。

教育目的・教育目標とそれに伴う人材養成のあり方については、社会情勢を見極めながら常に時代のニーズに沿ったものになるよう配慮している。

本専攻の教育目的である「心身の健全な育成を支援する人材の育成」については、各学年、学期当初に実施するガイダンスを利用して全学年を対象に周知徹底を図っている。それ以外にも学校保健や養護関係、看護等専門科目の担当教員を中心に、本専攻の教育目的に基づいた講義、実習、演習を実施し、学生への教育目的・教育目標の周知とともに学生がそれらに基づいた知識、技術を体得できるように支援している。また特別講義、リカレント教育などにおいても、本専攻の教育目的・教育目標に合致した講師招聘による講演などを行い、専攻科教員一丸となって、教育目的・教育目標に基づいた教育を行うよう、全ての教育機会を利用して鋭意努力している。教育の場面以外においてもクラ

ス担任による面談やキャリアインタビューなどの機会を最大限活用し、人材養成に取り組んでいる。

その結果、本専攻の学生は、養護教諭一種免許の取得及び養護教諭の採用試験を第一目標として主体的に勉学に励んでいるところである。

本専攻は開設6年目であり、昨年度修了生10名全員が、養護教諭一種免許及び学士（教育学）の学位を取得することができ、高い学習効果の報告がなされている。さらにその専門性を生かし、多くの学生が教育目的である「心身の健全な育成を支援する」にむけて学校保健に関連する職場へと赴くことができた。この状況から、着実に本専攻の教育目的・教育目標が実践を伴い、結実しつつあるといえる。

（体育学専攻）

本専攻の理念・目的は、21世紀のスポーツ指導者の養成を目指し、多様なスポーツにかかわる専門的知識・技術と指導力を身に付けることであり、本学の学是である自律処行及び教育理念に則して設定している。教育目標は、「時代の変化や要請に対応できる女性のスポーツ指導者の育成」を理念として、高度な専門知識を有するスポーツ指導者の養成を目指している。そのなかで、人格形成の教育、体育指導者育成の教育、及び社会の変化に対応できる教育を実現できる教育内容を配置している。これは、多様化した社会に対する学生のニーズに適合した専門的な教育内容であり適切である。

専攻科の教育目的は、「本学若しくは他の短期大学を卒業したもの又はそれと同等以上の学力のある者に対して、一層高度な知識を授けるとともに、自発的な研究の能力及び態度を養い、社会の発展に貢献できる人材の育成を目的とする」である。その目的のもとに、より高度で多様な知識と技能を有したスポーツ指導者の養成を教育目標として掲げている。その目標のもとに「人格形成の教育」、「体育指導者育成の教育」及び「社会の変化に対応できる教育」を教育内容の三本柱としている。

学生の個性及び特性を生かして具体化を図りつつ、本専攻の教育目的・教育目標を理解させて「将来の進路選択」に繋がる教育の工夫をしている。特に、学生の進路に合わせたカリキュラムの選択、及び資格取得の内容に従い、社会に貢献できるような内容にしている。本専攻は、教育理念と目標の整合性はとれており、専門的な知識の習得と実践力を兼ね備えた学生の育成を目指している。各コースの教育課程は体系的に編成されており、21世紀における多様化した社会に対応できるスポーツ指導者養成という教育理念を実現するうえで適切である。本専攻の教育理念・目的・目標は明確であり、教育機関として時代の要請・地域のニーズに応えた人材育成ということは評価されている。特に、学生はそれぞれ自分の興味と適正に応じた選択が出来る方法は所期の目的を達成している。本専攻は開設12年目にして最後の卒業生を輩出する。昨年度修了生14名全員が、学士（体育学）の学位を取得することができ、高い学習効果があったといえる。

また、西日本のスポーツ系女性の生涯学習社会におけるキャリアアップの場としても評価されている。このように、教育理念・目的に基づく本専攻の教育体制は充実している。

(3) 定期的な点検等

【養護教育科】

本学の教育理念、並びに本科の教育目的・目標に基づいた教育が実践されているか否か、あるいはまた本科の教育目的・目標が社会的ニーズに対応しているか否かについての定期的な点検は、主に以下のように実施している。

第一に科会議において、日常の授業や特別講義、あるいは実習の巡回指導などを通じて各教員が把握した学生の状況などを手掛かりに点検を実施している。第二に、自己点検・評価委員会において、本科に対する他の科や学部からの評価を受けつつ点検を実施している。

【初等教育科】

本科では、本学の教育理念、並びに本科の教育目的・目標が適切に実践されているか、また、本学の保育者・教育者養成が社会のニーズに適合しているか、などについて以下のように点検を行っている。一つは、定期的に開催される科会議において、各教員が担当する学生の入学後の勉学状況、学生の目的意識の変化及び目標達成の状況などについて情報交換しつつ、本科の教育実践を点検している。もう一つは、自己点検・評価委員会において、他の科や学部からの評価を受けつつ点検を行っている。

【専攻科】

(養護教育学専攻)

本学の建学の精神・教育理念、あるいは教育目的・教育目標について、養護教育学専攻として十分な教育活動が行われているか、適切な評価が得られているか、週1回の科会議に引き続き、本専攻の講義・実習、その他の教育活動の点検を行っている。また専攻科5年審査に向けた書類作成を通して、独立行政法人大学評価・学位授与機構が求める教育水準を満たしているか、本専攻の教育活動を厳しく点検中である。

(体育学専攻)

本専攻の教育理念と目標の整合性はとれており、専門的な知識の習得と実践力を兼ね備えた学生の育成を目指している。各コースの教育課程は、体系的に編成されたコースの設定がなされ、本専攻の理念を実現するうえで適切であり専門的な知識の習得と実践力を兼ね備えた学生の育成を達成するための教育体制を構築していることは長所である。しかしながら、日本を取り巻く環境は、少子高齢化社会である。これら社会状況の変化に対応するためには、本専攻の理念・目的を踏まえつつ、社会的なニーズに沿った

教育体制の改革を含む積極的な方策が必要である。その体制としては、学内組織の自己点検・評価委員会を設置して定期的な点検などを実施している。また、本専攻ではFD担当者を設け、「授業フィードバック・アンケート」の結果を主な検討資料としながら、教育指導方法の改善などに努めている。

(4) 特記事項

【初等教育科】

本科の教育目標に沿うべく、1年次は少人数によるクラス担任制（1クラス6～7名で12クラス構成）、2年次は10名程度のゼミ担任制を実施している。そのことにより、個々の学生のニーズに対応した機敏な方策・手だてを講じることが可能になっている。換言すれば、学生一人ひとりに対してきめ細かな指導が実施できている。また、学生に対して科の教育目標に即したボランティア活動などの情報を積極的に提供している。具体的には、中間市や行橋市などの近隣地域の小学校や保育関連機関との連携によって、教員の指導のもと、学生は学習支援や子育て支援などでボランティア活動を中心に、大学で学習したことを実践する活動に積極的に参加している。

入学希望者に教育目標を伝える方法としては、大学案内やオープンキャンパスを通して行っている。また、在学生に伝える方法としては、科の学年始めのオリエンテーションで科長の講話により伝えたり、学年アワーを開催して担当教員からの話のなかで周知徹底を図ったりしている。さらに、保護者に伝える方法としては、年2回の科の保護者懇談会で伝えている。

2 教育の内容

(1) 教育課程

【養護教育科】

1) 教育課程

本科の教育課程の構成は、豊かな人間性を涵養するためのプログラム（一般教養、教職教養）から教育保健、医療及び福祉という専門性の高い科目へと楔型で配置されている。これらの科目は、学校教育法第52条、短期大学設置基準第5条の規定を踏まえた形で設定され、養護教諭養成課程、医療秘書課程を運営するための重要な柱となっている。教育課程の構成は、教養教育科目、教職課程関係科目、及び専門教育科目に3大別される。（短大基礎データ、75-76頁、100-101頁の表2養護教育科参照）

2) 教養教育・専門教育の内容など

教養教育科目は、大学の設置基準大綱化の趣旨に沿って、第1群（人文・社会・芸術科目）から6単位以上、第2群（健康・自然科目）から2単位以上、第3群（外国語・情報科目）から2単位以上を偏りなく広く選択、履修させている。さらに、養護教諭二種免許の取得を目指す者には、第4群（教職関連科目）を全て修得するよう規定している。専門教育科目は、教育職員免許状施行規則に定められた養護教諭二種免許の教職に関する科目の区分のうち、主に「教職の基礎理論に関する科目」、「教育課程に関する科目」、及び「養護実習」に定められた科目を設定している。

養護教諭養成課程及び医療秘書課程における専門教育科目は次のような領域に分けられる。

①教育保健学領域

教育現場における児童・生徒及び教職員を対象とした保健活動に関する科目として「学校保健」、「学校保健実習」、及び「養護概説（Ⅰ・Ⅱ）」などを開設し、養護教諭の職務について理論的、実践的に学ぶ機会を設けている。

②臨床心理学領域

保健室を中心に展開するカウンセリング活動や学校内外の地域における精神保健活動についての科目として「ヘルスカウンセリング」及び「精神保健」などを開設し、心の問題に対する考え方、かかわり手としての対応の仕方について学ぶ機会を備えている。

③基礎医学領域

身体の健康を維持していくために不可欠な体の構造と機能、保健衛生などに関する科目として「衛生学」、「栄養学」、「生理・解剖学（Ⅰ・Ⅱ）」、「微生物学」、及び「薬理学（Ⅰ・Ⅱ）」などを開設し、保健活動を実践するための疾病の予防及び治療についての基礎医学を学ぶ機会を設定している。

④看護学領域

養護教諭や医療・福祉系職員などに求められる救急処置や看護の基礎技術に関する科目として「看護学（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）」、「看護学実習（Ⅰ・Ⅱ）」、「救急処置」、及び

「臨床実習（Ⅰ・Ⅱ）」などを開設し、学校保健及び医療・福祉現場における対人援助について学ぶ機会を設けている。

⑤医療・福祉領域

医療管理者としての各資格取得に関する科目及び福祉分野に関する科目として「医療秘書学」、「医療・社会保障論」、及び「高齢者・障害者福祉」などの科目を配置している。

⑥その他

平成 19（2007）年度より学校現場で全面的に特別支援教育が開始されるが、「特別支援教育Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」などの科目を設け、これに対応できるようにしている。

本科の授業は、講義による基礎的・理論的な内容と演習・実習による高度で実践的な内容とをバランスよく配置している。2年間という短期の学びの後、すぐに専門職として質の高い実践を行うためには、演習・実習は特に重要である。

本科の第一義的な目的でもある養護教諭の養成にかかわる根幹の科目については、必修としている。一方、本科教育課程のもうひとつの柱でもある医療費秘書課程の核になる科目については、選択となっているが、実際はその資格の有用性もあり大多数の学生が履修している。

養護教諭免許取得に当たっては、重視されている科目はいくつかあげられるが、このうち「学校保健」、「栄養学」、「微生物学」、及び「学校保健実習」の一部と「看護学実習（Ⅰ・Ⅱ）」の一部などが兼任教員の担当となっている。特に「学校保健」関連の専任教員を欠いていることは問題である。また、医療秘書課程の中核科目についても多くの学生の履修がなされているにもかかわらず兼任教員が担当していることは、改善する必要がある。

3) 免許・資格等

本科は、養護教諭の養成を教育目的としているため、多くの学生が養護教諭二種免許を取得し、卒業していく。また、教育課程のもうひとつの柱である医療秘書課程を修めることで、病歴記録管理士（初級）と医療管理秘書士の資格が取得可能である。この医療秘書関連の資格についても多くの学生が取得している。これら免許・資格の取得のために、講義中心の基礎的科目や演習・実習中心の専門性の高い科目の履修年次や習得順も考慮して時間割を作成し、学生に履修させている。平成 19（2007）年度より、一次中断していたピアヘルパー（初級）資格試験の受験機会を復活させたが、こちらへのニーズも高い。

また、本科の教育課程のうち、薬理学や医科学実習の科目を活用し薬学検定試験に臨むことが可能となり、平成 19（2007）年度は、薬学検定 4 級の試験を 16 人が受験し 9 名が合格した。薬学検定 3 級の試験を 4 人が受験し 3 名が合格した。

さらに、本科では乳幼児から大人まで幅広い年齢層の心身の健康を支援することが可能な教育内容を準備しており、それは保育士資格取得に必要な学習内容とも重複している。

養護教諭免許取得のための教育課程に加えて、平成 18（2006）年度からは本科独自の保育士資格試験対策講座を設け、保育士資格取得を目指し受験指導を行っている。平成 19（2007）年度からは外部講師による絵画・読み聞かせ・ピアノ演奏の講座も設け、指導を行った。

4) 選択科目の自由

本科の科目履修規程では、それぞれの学年に履修上限を設定していない。それぞれの学生が計画的に多岐にわたる免許・資格にかかわる学習を進められるよう自由度を大きくしている。教養教育科目の全てが選択科目であり、専門教育科目も医療・福祉系の多くの選択科目を設けている。これらの選択科目の履修は、最終的には学生の自主性に任せられているが、養護教諭を目指すものとして履修しておきたい領域を外していないか、また履修の手続き上のミスが生じていないか、などについて丁寧に指導している。

5) 卒業要件等

本科の履修形態は、教養教育科目の中から 14 単位以上、専門教育科目から 48 単位以上取得することとしており、合計 62 単位が卒業要件単位である。講義、演習及び実験・実習などの 1 単位の授業時間はそれぞれ講義 15 時間、演習 30 時間及び実験・実習 45 時間とし、卒業研究については、その学修成果に対し 2 単位を与えることにしている。

6) 教育課程の見直し・改善について

本科は、養護教諭養成を第一義的な目的としているが、昨今の少子化などの影響もあり、教員の採用数そのものが伸び悩んでいる。学生の進路も養護教諭と医療・福祉系職種に二極化する傾向が見られる。よって、従来の養護教諭養成の教育課程を軸にしながら、医療・福祉系の科目も充実していく必要がある。平成 18（2006）年度からは「小児保健実習」「医療・社会保障論」及び「特別支援教育（Ⅲ・Ⅳ）」などの医療・福祉系の科目も開講している。また、より高度な知識や技術を身に付け養護教諭として現場実践が可能なように平成 19（2007）年度より「養護共用演習」などの科目を設け、さらに専門性を高めていくよう教育課程の改善を行っている。

【初等教育科】

1) 教育課程

本科では、教育目標に沿う教育課程が編成されている。教育課程全体は教養教育科目と専門教育科目に大別され、後者は小学校教諭二種免許、幼稚園教諭二種免許及び保育士資格の取得可能な教育課程になっている。特に、教育目標との関連では、学生が子どもの心や身体の成長・発達について、またそれに応じた適切な援助や教育の内容・方法

について修得できるように、「子ども学」「発達心理学」、各教科や領域の「指導法」などの科目を開講している。（短大基礎データ、77-78 頁、102-103 頁の表 2 初等教育科参照）

2) 教養教育・専門教育の内容等

本科の教育課程は、教養教育科目と専門教育科目に大別され、教養教育科目は、第 1 群（人文・社会・芸術科目）から 6 単位以上、第 2 群（健康・自然科目）から 2 単位以上、第 3 群（外国語・情報科目）から 2 単位以上の履修を定め、合計で 14 単位以上を卒業必修にして、本科の教育目標との対応関係を図っている。また、専門教育科目として、開設科目の中から必修科目 22 単位、選択科目 26 単位以上の履修を定め、合計で 48 単位以上を卒業必修としている。

幼稚園教諭二種免許取得にかかわる科目は、23 科目 45 単位の履修を定めている。特に、音楽（器楽）ⅠからⅣを設置し、2 年間でピアノの基礎技能からコード伴奏、簡易楽器によるアンサンブル、また指導法や保育内容（表現）ではリトミック、民族音楽など、特に音楽関連科目を充実させ、幼稚園教育現場での実践力として役立つカリキュラム編成になっている。

小学校教諭二種免許取得にかかわる科目は、29 科目 57 単位以上の履修を定めている。教育免許法上、選択科目になっている生活科、家庭科の各概論、指導法も本学では推奨メニューとして学生に履修させるようにしている。

保育士資格科目は、31 科目 61 単位以上の履修を定めている。特に、子ども学ⅠからⅣでは、子どもと地域、子どもと表現、子どもをめぐる諸問題などを取り上げ、保育現場で役立つ本科独自の特色ある科目を開講している。

3) 免許・資格等

本科では、入学する学生のおよそ 8 割の学生が小学校と幼稚園免許と保育士資格の 2 免許 1 資格の取得を希望している。よって、2 年間で無理なく 2 免許 1 資格が修得できるようにクラス単位（約 50 名）で学修させ、履修年次と修得順も考慮して時間割を編成している。

学生への科目の履修については、4 月の入学時オリエンテーションで履修方法と各科目の位置づけを説明するとともに、学生の履修方法や時間割作成の相談も個別に行っている。また、学生便覧には免許・資格の要件について、告示・通達による科目や開設単位数と本学開設科目や開設単位数を明示して、学生が理解しやすいようにしている。また、学生が免許・資格をスムーズに履修できるように、本科独自の履修モデルを作成して、入学時の学外研修で一人ひとりの学生に対して履修指導を丁寧に行っている。

選択科目の修得については、学生便覧において「選択科目は、卒業資格を得るための最低修得単位数を超えるように修得しなければならない。」と明記し、教務ガイダンス

においても、必要な単位数を分かりやすく示している。なお、選択科目については、学生が自由に選択できることをガイダンスなどの機会に説明している。

卒業要件単位数は、下表のとおりである。また、その他の卒業要件としては、2年間の在学期間を明示している。

本科の卒業要件単位数

教養教育科目	14 単位
専門教育科目	
(必修科目)	22 単位
(選択科目)	26 単位
合 計	62 単位
教養教育科目の14単位の中には、下記の条件を満たすこと。 ※第1群より6単位以上、第2群より2単位以上、第3群より2単位以上を必ず修得のこと。	

これらの卒業要件の学生への周知は学生便覧への明記、卒業要件単位数については、教務ガイダンスに明記するとともに、学生へのガイダンスの際に説明している。

4) 教育実習・保育実習

本科では、教育実習Ⅰ・Ⅱと保育実習Ⅰ・Ⅱを実施している。小学校と幼稚園での教育実習と保育実習を実りあるものにするために、日頃の学習態度、授業への出席状況などと本科で定める履修基準を満たしている学生に対して教育実習や保育実習を認めている。

小学校や幼稚園での教育実習では、本科の定める21科目の専門教育科目のうち、3分の2以上を1年次終了までに修得済みであることを要件としている。また、保育実習Ⅰでは、本科の定める13科目の専門教育科目のうち、10科目以上を1年前期終了時において修得済みであることを要件としている。さらに、保育実習Ⅱでは、保育実習Ⅰを終了し、単位認定に必要な評価を得ていることに加え、1年次終了までに22科目の専門教育科目うち、18科目を修得済みであることを要件としている。

【専攻科】

(養護教育学専攻)

本専攻の教育目的・教育目標である「心身の健全な育成を支援する人材の育成」を目指した教育課程が編成されている。その構成は専門科目、関連科目、及び専攻外科目で

ある。これらの科目は、学校教育法 52 条、短期大学大学設置基準第 5 条の規定並びに大学設置基準第 19 条の趣旨を踏まえた形で設定され、養護教諭一種免許課程を運営するための重要な柱となっている。

平成 13 年度から短期大学専攻科における「学士」の学位授与条件の一つである「大学における 16 単位修得の義務」が撤廃されたことを受けて、本専攻独自で教育目的や教育目標に対応した学士課程としてのカリキュラムの体系性を確保できている。

現在、大学評価・学位授与機構の基本基準とされた修得単位は、専攻科において積み上げ単位として 62 単位以上が必要であり、そのうち 31 単位以上が専門科目と関連科目の合計単位数となることが規定されている。開設以来、本専攻において取得可能な合計単位数は 63 単位で開設科目数が著しく少ない状態が続いていた。そのため平成 20 年度からより学士（教育学）を取得するにふさわしい学士課程となるよう、教育課程の改正（学則改正）を実施し科目の統廃合を進めながら 67 単位に拡充する改善を行った。主な特徴は、臨床心理学特論（新設）、教育方法学特論（新設）、教科外教育特論（新設）、比較教育学特論（新設）、生涯教育学特論（新設）、音楽教育学特別演習（新設）、養護共用特別演習（新設）、医科学特別実習（必修へ変更）及び障害児教育（必修へ変更）などである。特に、養護共用演習は医学部や薬学部などで実施されている共用試験と精神を同じくして、専攻科以前の学修と専攻科 1 年次の学修の再トレーニングを行い一定の知識や技能のレベルを担保するために設けた。

さらに教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育は、既に短期大学で取得した教養科目などにより満たされていると位置づけているため、基礎となる科（本科）の教育と本専攻の専門科目及び関連科目との連携がとれるように配慮した改善を進めていく計画である。（短大基礎データ、79 頁、104 頁の表 2 専攻科養護教育学専攻参照）

本専攻に入学する学生は、そのほとんどが本科出身者を初めとした短期大学の卒業生である。高等教育の一部を受けた経験者であるとともに、基本的に養護教諭二種免許を取得している。専攻科発足前は、本学の教育は中等教育修了者を対象とした教育が基本であった。しかし今後は、高等教育の前半部分から後半へと橋渡しを支援するような準備教育の必要性について、十分な検討が必要である。なお、短期大学の科と専攻科への進学というステップがシームレスな状況となるよう専攻科入学試験に 11 月期を追加（従来は 2 月期と 3 月期）した。

講義、演習及び実習などの 1 単位の授業時間数はそれぞれ講義 15 時間、演習 30 時間及び実験・実習 45 時間としている。ただし、修了研究にはそれぞれの学修成果により合計 8 単位を与えている。

（体育学専攻）

本専攻の教育理念・目的は、21 世紀における多様化した社会に対応できるスポーツ指導者養成である。教育理念・目的・教育目標については、学生の個性及び特性を生か

して具体化を図りつつ、本専攻の教育理念・目的・教育目標を理解させて「将来の進路選択」に繋がる教育の工夫をしている。特に、学生の進路に合わせたカリキュラムの選択、及び資格取得の内容に従い、社会に貢献できるような内容にしている。この点は評価できる。

本専攻の教育課程は、その理念・目的などの具現化を目指した構成となっている。これらの科目は、学校教育法第 52 条、短期大学設置基準第 5 条の規定並びに大学設置基準第 19 条に則して体系的に編成され、本専攻の教育理念・目的を実現するうえで適切妥当な教育課程となっている。短期大学などでの 62 単位以上の修得を基礎として、その上に 62 単位以上を修得するようにしている。専門科目については、「体育科学に関する科目」、「スポーツ科学に関する科目」、「健康体力科学に関する科目」及び「健康体育教育に関する科目」の 4 領域から授業科目を配置している。関連科目は、「教育学に関する科目」、「情報科学に関する科目」及び「教職に関する科目」を配置している。（短大基礎データ、80 頁の表 2 専攻科体育学専攻参照）

（2）授業内容・教育方法

【養護教育科】

シラバス集は短大全体でまとめられ年度初めに配布して、学生への授業履修指導及び授業内容の説明に役立てている。本科のシラバスもこの中に含まれている。シラバスの具体的項目は、「授業概要」「教科書・参考書」「授業計画」及び「評価方法」などであり、各授業担当者による説明が記載されている。多くの授業では、初回に担当教員がシラバスの概要説明を行い、学生に授業内容を把握させる工夫をしている。シラバスは、

比較的わかりやすく記述されているが、内容の表現については科目担当教員の裁量に委ねられているため、改善の余地もある。また、科目によってはシラバス作成の際、各教員の授業内容の検討不足や学生及び社会のニーズの変化のために、記載内容が不十分であったり、実際の講義内容がシラバスの記載と異なったりするケースも見られた。シラバスの利用については、科目履修の際や初回の授業時には学生の積極的活用が見られるが、毎回の授業での活用は十分とはいえない。今後は、各教員が次年度のシラバスを作成する際に、社会のニーズや変化を反映させるよう留意しながら作成する必要があると考える。

入学試験の形態の多様化に伴い、学生の学力レベルの格差は幅広く一様ではないが、本科の 46 年の歴史のなかで養護教諭養成機関として蓄積されてきた教育支援の方法や、各科目担当者の豊富な教育経験が生かされている。特に、学校現場で近年ニーズが高まっていると思われる危機場面での対応や、心のケアなど、より実践的で専門性の高い内容を盛り込むことで、学生の意欲の向上を図っている。また、本科には、高等学校からストレートで入学する学生だけでなく、4 年制大学卒業後入学する学生や社会人としての経験を経て入学する学生などもおり、年齢的にも必ずしも一様ではない。年齢的に上

の学生や社会人経験のある学生は、特に目的意識や意欲が高く、他の学生が学ぶ上でのリーダー的役割を果たすとともに、修学が困難な学生への支援も仲間の立場で積極的に行っている。さらに、平成 17（2005）年度より希望者に対して、定期的に教員採用試験の模擬試験を実施し、また先に述べた「養護共用演習」のなかで、教員採用試験の対策をより積極的に行っている。しかしながら、都市部では徐々に改善が見られるものの、本科の学生が希望することの多い九州地区では、依然として教員採用数そのものが少なく、現役合格者を出すことは困難な状況にある。入学当初は養護教諭になることを強く希望し、目標に向かって意欲的に取り組む学生がほとんどであるが、教員採用試験合格の困難さから意欲をなくし、授業への集中が散漫になっていく学生も多少見受けられる。このような学生に対しては、九州地区以外での受験も促し、一旦、臨時採用の講師や関連分野の職につき、機会を捉えて再度挑戦することも指導している。また、前掲の教員採用試験の模擬試験の実施や、資格支援センターで行われる講座への受講を促し、早期から緊張感をもって準備を開始するよう働きかけている。学力レベルがさまざまであり、本科では一定の化学や生物学並びに統計学の能力も要求されることから、授業についていくことが困難な学生も見られる。このような学生に対しては、関連の科目担当教員が積極的に支援を行っているが、早期に科全体で把握し対応する補習教育の必要がある。学生が自ら不得意科目について質問や補助的な学習支援を申し出てくることはほとんど期待できない。キャリアインタビューなどでも得意科目、不得意科目の把握はしているが、一定の授業が進行した後や、担任だけの把握に留まっている場合が多い。今後は特に入学後の早い時期に得意科目・不得意科目の自己申告を尊重して把握し、科全体での対応をしていく必要がある。さらに、家庭環境や生育歴、慣れない一人暮らしなどから心身に不調をきたし、就学が困難になる学生も時折見受けられ中途退学の遠因となっている。これらの学生に対しては、担任・副担任及び学年主任・科長のトリプル体制を敷き丁寧に対応しているが、更なる努力を重ねて行きたい。

【初等教育科】

シラバスは、本学全体で一冊にまとめられ年度当初に配布している。授業概要、授業計画、教科書・参考書、評価方法などの項目があり、各授業担当の教員による説明が記載されている。科として教育目標を明確に示し、その目標を実現するための視点から、教育課程の編成や個々の授業科目の開設を行い、各教員がその趣旨に沿った授業を行っている。教育体制を構築する一環として、個々の教員の授業内容・方法を改善するため、「授業フィードバック・アンケート」を実施している。また、学生からの授業への要望事項については、クラスアワーや「授業フィードバック・アンケート」によって収集・把握されている。さらに教育実習・保育実習先からの評価を受けて、学生の学習課題を把握するよう努めている。それらの要望や課題は、各教員が画一的授業から脱却し、学生の意欲を向上、並びに持続させるうえでは、今後も継続されるべきである。本科では、

卒業するまでに、小学校教諭、幼稚園教諭、及び保育士として実社会で活躍するために必要な「思考力」、「創造力」、並びに「問題発見・解決能力」などの能力と専門知識・技術を身に付けられる教育方法を教育課程の中に組み込んでいる。また、授業で学んだ知識や技術を、実習現場で学び、即戦力のスペシャリストを育成することを目指し、事前事後指導、ゼミ単位でのきめ細やかな指導を行っている。

【専攻科】

(養護教育学専攻)

単位修得については、学部と違い大学評価・学位授与機構で学位を取得するという制度の特性上、かなり厳密な自己管理が要求される。まず学士の取得には、既に入学前に修得している 62 単位への積み上げ方式となっていること、学士の種別ごとに履修する専門科目、関連科目が異なっていることなどのさまざまな条件及び制約がある。よって、各自で確実に単位数をその枠内へあてはめる作業が必要である。その支援として履修モデルを提示したり、個別に履修指導を実施したりするなど、履修方法に混乱を生じさせないよう配慮している。

授業内容としては、専攻科の少人数制を活かして学習効果を高めるための工夫をしている。具体的には授業開始前にシラバスを活用して学生のレディネスを高めるとともに、少人数制を活かして学生の興味関心を引き出す授業展開を行うなど、学生自身が主体的に授業に参加できるようにしている。なおシラバスは、本学全体で一冊の冊子にまとめられており、専攻科のシラバスもその中に含まれている。

授業の展開としては、少人数制を活かして OA 機器によるプレゼンテーションや模擬授業、課題レポートなど、それぞれ科目の特性に応じて実施している。

科目の評価については、成績評価と学生による授業内容の評価とに大別される。まず、成績評価方法は、試験、レポート及び出席状況などを指標として行っている。学生には、配布される各科目のシラバス中に、それぞれ成績評価方法が具体的に示されている。少人数制であり、その評価はレポートや授業内でのプレゼンテーションの内容が中心となっている。現状では成績評価基準は、優(100～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、及び不可(59点以下)の4段階で実施されている。次に、学生による授業内容の評価では、科目担当の教員が「授業フィードバック・アンケート」を前・後期の期末に実施し、その結果をもとに改善策を検討するようにしている。なお、受講人数が10名未満の場合でも、「授業フィードバック・アンケート」は実施している。

(体育学専攻)

本専攻では、年間の履修科目登録の上限設定はない。学生の自由な履修登録により行われている。また、時間割設定の設定上の年間履修単位については適切である。

履修科目登録の上限は設定していないが、問題は生じていない。シラバス（講義概要と授業計画）は、学生に対して年度初めに配布して、履修計画の際科目選択などに活用するよう指導している。シラバスは、本学全体で全科目の概要が冊子にまとめられており全体像を把握しやすくなっている。これには、15 週の授業計画や使用テキスト、参考書及び評価方法などが記載されている。多くの講義では初回講義にて科目担当教員がシラバスの概要説明を行い、学生に授業内容を把握させるよう工夫している。シラバスは、学生の手元に配布され活用されており、その結果、学生が科目の全体像を把握しやすくなっている点は評価できる。

専攻科の場合は、短期大学の教育課程を修了した学生が入学しているため、一般的に学習意欲のある学生が多い。学生による授業評価である「授業フィードバック・アンケート」の結果は、学生の出席状況、講義を受講する態度、並びに学習意欲が非常に高いことを示している。また、各教員の講義内容及び講義方法についても適切な意見を述べている。それらの意見や指摘に対して教員は謙虚な姿勢で検討して、授業改善に活かす必要がある。

成績の評価方法は、出席状況、レポート、課題学習及び定期試験などで総合的に評価している。各教員は、成績評価基準を明らかにしているが、それぞれの担当教員によっては評価（「優」「良」「可」「不可」）の割合に偏りが認められるケースもある。

（3）教育改善への努力

【養護教育科】

教員の授業改善のため、本学全体で学生による「授業フィードバック・アンケート」を前期、後期の期末に実施し、その結果をもとに改善策を検討するようにしている。現在、「授業フィードバック・アンケート」の単純集計結果については、学内の学生、教員及び事務職員が所定の場所において閲覧できるようになっている。また、より細かな分析結果が教員個人にも通知されている。教員側としては、学生からの授業評価を受け、それが図書館ロビーで公開されているということもあり、より緊張感を持って授業に臨むことができ、学生の修学の活性化へと繋がっている。現況においては、各教員が学生から寄せられる声には真摯に耳を傾け対策公表をし、授業改善の努力を進めているところである。

しかし、本科は教員免許課程を盛り込んだ教育保健、医療及び福祉系の教育課程で構成されており、授業形態も講義、実習（実験を含む）及び演習と多様なため、一様な形式の同一尺度のアンケートだけでは真の学生の声は把握できないという問題点もある。また、平成 19（2007）年度までは、少人数授業や複数の教員で担当している授業については、「授業フィードバック・アンケート」の対象外であった。そのため、教員個人で定期試験時などに自由記述によるアンケートを実施しているものもいた。平成 20（2008）年度からは、全科目で実施されることとなった。

今後も、「授業フィードバック・アンケート」を軸にしながら、他の授業評価方法も取り入れ、授業改善に努めていく必要がある。科の基本的な教育課程については、教務委員が中心となり教育目標・目的に沿った教育課程の検討と議論を行い、教員間の理解を深めている。原則毎週行われる科会議では、授業や学生指導についての問題点を定期的に話し合っている。また、教員個々が担当する授業についても、担当者間で授業の内容や方針を定め、シラバスに明記して授業を進めている。専任教員と兼任教員との協力体制については、関連科目の教員間では学生指導、授業内容や授業方法などの情報交換を行っている。

【初等教育科】

授業改善への取組みとして、学生による「授業フィードバック・アンケート」による授業評価を各教員が素直に受けとめている。また、課題点は改善するように努めている。そして、評価される点は更なる充実を図っている。教員の取組みが学生の実践力に結びつき、学生が実際に子どもとかかわる際に十分に反映されている。学生によって評価が異なり、要望もさまざまであるため、全ての学生に応えることは困難であるが、そのことはゼミなどを通して補っている。

昨年から実習終了後の新たな課題設定や改善について体系的に取組みはじめ、充実したことは評価できる。実習の事後指導のなかで、学生一人ひとりの実習中の困難や実習後の不安及び疑問などにできる限り対応してきている。

また、各教員の授業内容や教育方法の工夫や改善は、画一的授業から脱却し、学生の意欲を高め、それを持続させるために、今後も継続されるべきである。しかし、個々の教員による授業の工夫はなされているものの、授業間での連携が十分に図れていないため、講義内容が重複したり連続していなかったりする場合がある。実習という対外的な機会の多い本科は、この連携を図りながら、学生の学修の一貫性を図ることも重要である。そのためには、関連科目を担当する教員間で事前に打ち合わせをしたり、教材開発を進めて研究活動と教育活動を意識的に照合したりする取組みが必要である。

【専攻科】

(養護教育学専攻)

教育方法の改善点としては、専攻科の場合、いずれの科目においても受講生が少人数であるため、その特性を最大限に活かした授業展開への創意工夫が可能である。例えば模擬授業などの参加型授業形態や、OA機器を使用したプレゼンテーション能力の育成、ディベート形式などで学生個々の能力を引き出すことが必要である。また今後、授業の活性化を図り学生がそれぞれの授業での学びを関連づけて体系化できるよう、教員相互の情報交換を密に図り、連携をとりながら授業を進めていくことが重要になってくる。

学士（教育学）を取得するための専門科目のメニューが平成 20（2008）年度から拡充改善され魅力あるものになった。

科目の評価としての成績評価は少人数教育にふさわしい成績評価法を追求し、評価基準もそれが十分に反映できるような内容へと改善していくことが必要である。平成 19（2007）年度までは、少人数授業には実施されていなかった「授業フィードバック・アンケート」が、平成 20（2008）年度より全科目において実施されることとなった。

（体育学専攻）

本専攻では、FD 担当者を設け教育指導方法の改善にむけて呼びかけしてきたが、具体的な改善方策は、教員個人の工夫改善に期待している。これまでの組織的な取り組みは、公開授業をした後に意見交換会を開催して教授方法などの研究をしてきた。しかし、今年度は、諸事情が重なり教育改善をするための授業公開が実施できてない。

担当授業についての教員間の意志疎通や協力体制については、「人格形成の教育、体育指導者育成の教育及び社会の変化に対応できる教育を実現できる教育内容」に適した教育内容になるように、各教員間で担当科目のシラバスを検証して「教育理念・目的に合致しているか、各種の免許・資格の課程に適合しているか」などの確認をしている。

（４）特記事項

「教育の内容」のなかで特記すべきは、「教育の改善への努力」として、第一に「授業フィードバック・アンケート」の結果を平成 19（2007）年度から図書館において閲覧可能としたことである。「授業フィードバック・アンケート」の結果に対する教員の授業改善への姿勢などを含めて公表することは、積極的に自己評価したい。第二に平成 20（2008）年度から FD 委員会を設置して、これまで自己点検・評価委員会でおこなってきた授業改善などに関わる機能を、FD 委員会として本来の姿として組織化・強化したことである。

3 教育の実施体制

(1) 教員組織

【養護教育科】

本科は、「心身の健全な育成を支援できる人材の育成」を理念に掲げ、学校保健・養護を基盤として養護教諭養成を第一の目標としているが、近年はそれを基盤として医療管理や福祉領域にも幅広く進出できる教育課程も導入している。学生数は2年次生が82人、1年次生が52人と、定員割れを起こした状態である。一方、教員数は短期大学設置基準などの規定に照らすと最低数しか配置されていないため、主要科目への適正配置が実現しているとは言い難い。特に、医療秘書課程には、開設以来その領域を専門とする教員を欠いた状態である。教員構成は、教授4人、准教授1人、講師4人及び助手1人であり、不均衡が認められるため、その是正に努力している。最低限の教員数という厳しい環境で学生サービスや研究に従事している姿勢は評価に値する。(短大基礎データ、83頁、109頁、表4参照)

教員が基準最低数に留まっているため、1人あたりの学生サービスや科運営などの公務にかかるウエイトが高く、研究活動や学生サービスに支障を来すことが懸念される。助手を含めた教員組織の拡充が望まれるが、厳しい現況ながらも教育と研究の質が低下しないよう努めていきたい。教員組織における専任、兼任の比率については、短期大学設置基準上の専任教員数(7人)、短期大学で開講する教育職員免許法施行規則教員二種免許課程上の教職に関する科目担当者は専任教員数(2人)で構成されている。このような状況に対し、兼任教員数26人はかなり多い。また、法令上最低限の専任教員で主要授業科目の担当をしているが、やはり教員の絶対数が少ない。本科以外の教員からも幅広く学習の機会を得ようとする観点に立てば、この状況は有利に働く面もあるが、兼任教員が多いことは、授業時以外の接触はできないことから決して良い状況とは言えない。学生の利益第一優先で、主要科目の教員採用並びに配置が行われるよう、兼任教員を減らし、専任教員を増やして教育環境が向上するような方向性が望まれる。

専任教員組織の年齢構成は、60歳代1人、50歳代3人、40歳代3人、30歳代1人及び20歳代2人、計10人(助手1人を含む)である。年齢構成だけを見ると均衡の取れた分布である。女性教員(助手1人を含む)の年齢構成をみるならば、50歳代1人、40歳代1人、及び20歳代2人、計4人と幅広い年齢層に分布しているということは、女子短期大学という女子に特化した教育に有利に働く面があると評価できる。科教育課程の特性から専門領域が多岐にわたるため、教員の年齢構成を各年代均衡の取れた配置に近付けるのは難しいが、理念と目標の達成のためには、学生の授業は幅広い年齢層の教員から教授されることが有益である。

また、人的補助体制については、助手が1人であり絶対的に不足している。養護教育科は実習や実験が多く、体験から技術と知識の統合が図れるが、その環境整備が十分で

はない。助手の増員を早急に実施することが、学生への教育及びサービスの向上に繋がると考える。

専任教員の任免・昇任・昇格については、「九州女子短期大学人事計画委員会規程」及び「九州女子短期大学教員選考基準」に基づき行われている。本科の教員の退職、その他により欠員が生じた場合、本学人事計画委員会は本学及び本科の人事計画に基づき審議した後、教授会に諮り学園大学教員人事計画委員会の主導の公募により募集を行う。本科の手続きについては、教員の募集は、科長及び人事計画委員で原案を作成し科会議に諮っている。昇任・昇格は、基本的には自己推薦や他からの推薦を受けて、科会議に諮っている。人事の原案を、科として検討していることは評価できる。平成 18（2006）年度より、教員の採用及び昇任人事における客観的指標としてのポイント制が導入され、また法人組織の福原学園大学教員人事計画委員会も関与してきたことから、人事の進め方がかなり変わった。

【初等教育科】

教員数は、教授 2 名、准教授 4 名、講師 6 名、特任教授 1 名の 13 名の構成である。これは、短期大学設置基準に照らして基準を満たしている。しかしながら、教育職員免許法に照らして判断すると、教科教育に教授が一名不足している。一刻も早い是正が必要である。

短期大学の教員にふさわしい資格と資質の有無については、短期大学の人事採用基準などに照らして、全教員がふさわしいと判断できる。

教員の採用、昇任が適切に実施されているかどうかは、概ね適切と考えられるが、昇任や採用の基準が法人と短期大学と 2 種類存在するため、はっきりしない部分がある。この点については、是正しなければならないと思われる。

教員の年齢構成については、60 歳代 2 名、50 歳代 6 名、40 歳代 2 名、30 歳代 3 名であり、概ね良好である。

【専攻科】

（養護教育学専攻）

本専攻の専任教員は、短期大学設置基準上講師以上の教員が 9 人（内 3 人以上教授）必要とされているが、教授 3 人（平成 20 年 10 月 1 日付けで 1 人転出のため当初の 4 人から減となり欠員中）、准教授 1 人及び講師 4 人の合計 8 人となっている。なお、直接の実務実習などを補助している助手は 1 人である。次に、兼任教員は、教授 1 人、准教授 3 人及び講師 5 人の合計 9 人となっている。また、兼任教員は、非常勤講師 7 人となっている。

(体育学専攻)

本専攻の専任教員は、短期大学設置基準上講師以上の教員が9人(内3人以上教授)必要とされているが、本専攻は九州共立大学スポーツ学部新設に伴う教育体制移管の過渡期にある関係で主として同学部の教員(兼任教員11人)が専任的な位置づけで授業を担当している。兼任教員3人(教授1人、准教授2人)である。なお、直接の実務実習などを補助している助手は2人である。

(2) 教育環境

【養護教育科】

養護教諭養成に必要な学校保健・養護領域については、模擬保健室の整備、看護・救急処置領域では、レサシアンを始め各種看護・介護器具及び医療器具整備、基礎医学領域では、動物管理や各種医療測定機器の整備に力を入れているが、昨今の予算削減による教育研究機器備品費の大幅な削減により、十分な環境整備にはほど遠い状態である。学生が自由に使用できるパソコンもリニューアル配備され多少改善されたが、環境を徐々に改善する努力を重ねている。

【初等教育科】

本科では、学生が自由に使える教室(自習室)を設置している。その教室では、学生が話し合いをしたり、協同で作業をしたりできるようにミーティングテーブルを4台設置している。また、レポートや課題を調べることができるようにインターネットに接続したパソコン3台を設置している。

保育内容に関して自学自習ができるように、幼児向け絵本約150冊、エプロンシアター教材60セット、紙芝居70組、ピアノの練習用キーボード30台、CD・MDプレーヤーを準備して貸し出しを行っている。

幼稚園教育現場での実践力を養うために役立つカリキュラムに対応して、レッスン室10室(グランドピアノ各2台)、練習個室48部屋(アップライトピアノ各1台)、電子オルガンレッスン室2部屋(電子オルガン各3台)、練習室1部屋(電子オルガン8台)が整備されている。

【専攻科】

(養護教育学専攻)

基礎となる科(養護教育科)と専攻科養護教育学専攻の教育環境は基本的に共用されており、専攻科養護教育学専攻の専有環境は殆ど存在していない。平成15(2003)年度の専攻科養護教育学設置の翌年度から数年間は学生数が10人程度で推移していたが、平成20年度入学生からは13人となり、それが平成21年度入学生は定員の20人に迫るか又はそれを突破しそうな急増ぶりである。養護教諭養成の職務範疇は高度な医学的か

つ心理学的な知識と技能が求められ、昨今の多様な子ども達の保健指導並びに健康教育の要請に応えられる人材を育成するためには、学年別にかつ少人数で学習が行える専有の実習、演習並びに学士論文指導に係る研究を遂行できる室が複数必要である。

(体育学専攻)

教育環境については、生涯にわたってスポーツに親しむ社会を目指して、新しいスポーツ指導者が求められる。そのためには、スポーツ振興法に基づくスポーツ振興基本計画を踏まえて、常に変化する学生のニーズや社会の状況に応じた教育内容にすべきである。しかし、指導者養成に重要である実技を伴う実践的な教育を行うためには充実した実習室や体育・スポーツ施設が必要であるが、若干不足している。特に、健康科学の教育に必要なプールがないのが弱点である。学外の商業施設であるスイミング・クラブのプールを借用しているのが実情である。

(3) 図書館

図書館の所蔵資料は平成 19 (2007) 年度末時点で 165,704 冊であり、詳細は下表のとおりである。本学所蔵の図書冊数と雑誌種数は、全国の短期大学や私立大学の平均と比較して標準的であると判断できる。特に、本学の開架率 91.5%は全国平均を上回っており、学生や利用者に極めて有益であると評価できる。また、平成 19 (2007) 年 10 月から EBSCO 社データベース Academic Search Elite(フルテキスト約 2,000 タイトル収録)を契約しており、積極的に電子媒体を導入しているという点でも評価できる。

平成 20 (2008) 年度の館内の閲覧座席は下表のとおりである。閲覧座席は学内定期試験期間なかでも満席になることがないため、学生の学習環境が維持されており適正であると評価できる。

平成 19 (2007) 年度末所蔵資料と平成 18 (2006) 年度末全国平均

	図 書			雑誌 (種類)		視 聴 覚 資 料 (点)	電 子 ジ ャ ー ナ ル (種類)
	所 蔵 数 (冊)	開 架 図 書 (冊)	開 架 率 (%)	内 国 書	外 国 書		
本学図書館	165,704	151,546	91.5	1,093	129	3,948	5,153
国公立短大 平均	61,177	44,095	72.1	236	14		
私大平均	191,375	108,216	56.5	1,486	222	—	—

<注>表中の「国公立短大平均」と「私大平均」は日本図書館協会『日本の図書館 2007』から算出

館内の閲覧座席と学生収容定員

	閲覧座席数(A)	学生収容定員(B)	比率(A/B)(%)	備考
平成20(2008)年度	368	1,710	21.5	学部学生1,250、短大400、短大専攻科60

図書館(徴古館)の建物は延べ床面積2,893.77㎡で、各階の配置図は次表のとおりである。書架の棚総延長は738,055cm(平成20(2008)年5月現在)であり、図書収容能力は約205,000冊(90cm棚に25冊配架で算出)である。

平成20(2008)年度の図書費予算は大学・短大合計で20,072千円(平成19(2007)年度同様)であり、各科・科の選出教員による図書館運営委員会で計画的に選書されている。実際の図書選書は配分予算を図書館配架資料選書(教員が選書して図書館に配架)、指定図書(授業関連で図書館に配架)、学生希望図書(学生の申込で図書館が購入)などに区分して購入している。一方、破損や汚損などによる図書の除籍は、関係規程(九州女子大学・九州女子短期大学附属図書館資料の収集・管理規程第12条)にしたがって機関決定を経て実施している。

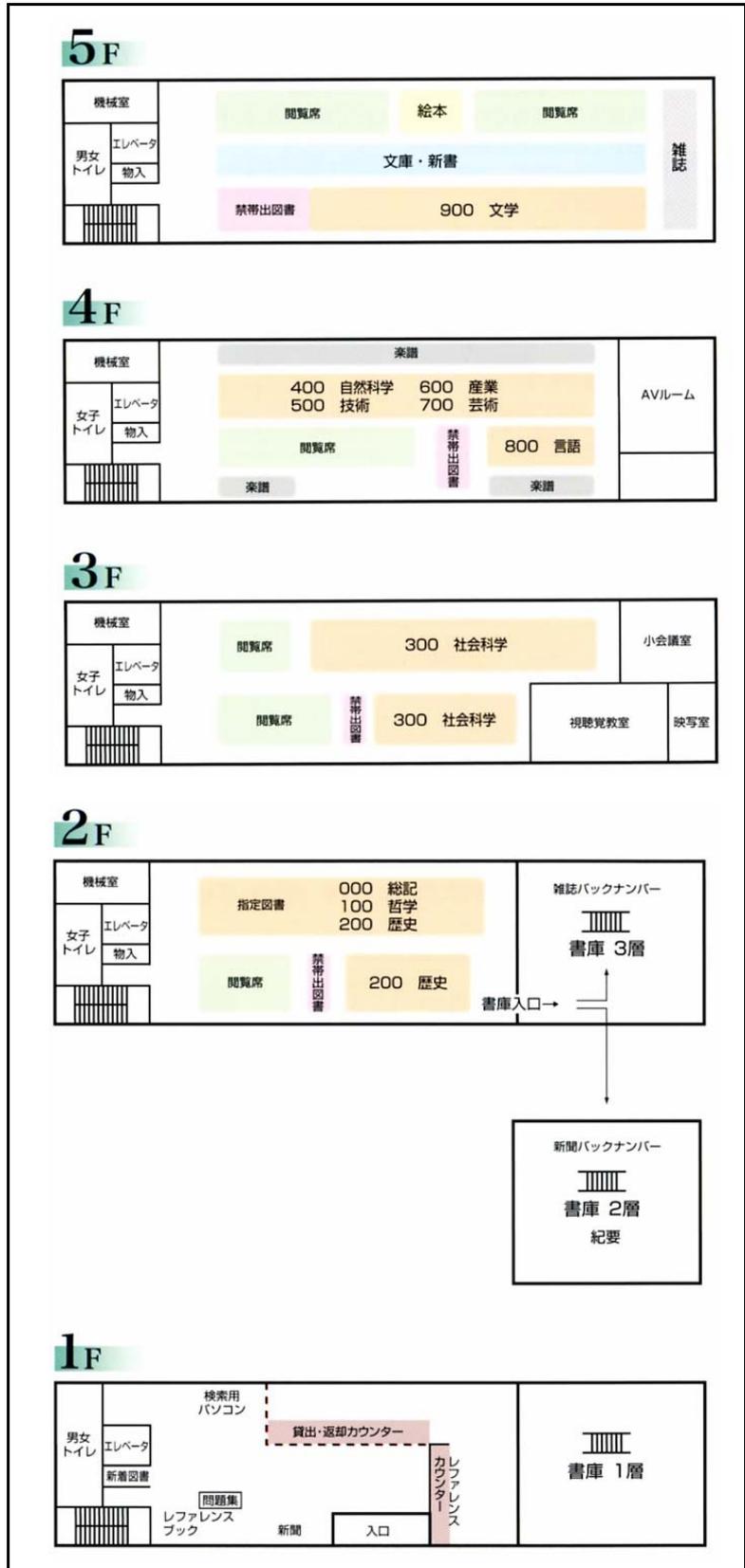
図書館の職員配置は平成20(2008)年5月時点で兼任教員(図書館長)1名・専任職員5名・契約職員1名・パート職員2名であり、このうち司書などの有資格者は6名である。この他には土曜日・平日夜間の対応職員として、パート職員1名・アルバイト学生8名がいて、後者は1回の勤務に2名ずつが交代勤務している。

図書館では本学教員と連携して授業時間の1回(90分)を利用して図書館利用教育を実施しているが、近年は大学・短大の新入生が少なくとも1回の図書館利用教育を受講している。

このような図書館利用教育やレファレンスサービスの充実、さらには所蔵資料を参照した教員の授業が積極的に展開されているため、本学では次表のとおり、学生1人当りの貸出冊数が私立大学と国公私立短大の全国平均を上回っている。今後も本学の教育研究活動を支援するため、これらの取組みをさらに充実させる必要がある。

図書館の各階配置図

図書館では平成6年4月に施行された九州女子大学・九州女子短期大学図書館利用細則第2条(利用資格)に「図書館を利用できる者は北九州市内及び近隣市町村に居住又は勤務する者」と明記して学外者も利用できるようになった。平成18(2006)年度と平成19(2007)年度の年間学外利用者数は下表のとおりである。本学の図書館情報システムはネット接続された外部パソコンから所蔵資料の検索ができるため、学外利用者は増加傾向にある。女子学生が安心して勉学に専念できる環境を維持しながら、地域住民へ図書館開放している実績は評価できる。



入館者数・館外貸出冊数と全国平均

	本学(大学・短大合計)		国公立短大平均		私立大学平均	
	18年度	19年度	17年度	18年度	17年度	18年度
図書館数	—	—	893館	895館	225館	220館
年間貸出冊数	13,816	14,719	4,190	4,268	17,975	17,414
学生数	1,739	1,619	540	468	2,362	2,360
学生1人当貸出	7.9冊	9.1冊	7.8冊	9.1冊	7.6冊	7.4冊

<注>表中の「私立大学平均」と「国公立短大」の各データは日本図書館協会『日本の図書館 2006』・『同 2007』から引用・算出。

図書館の年間学外利用者数

項目	平成 18(2006)年度	平成 19(2007)年度
学外利用者(人)	408	525

図書館では他大学・研究機関などとの文献複写・相互貸借を実施しており、平成 18(2006)年度と平成 19(2007)年度の実績は下表のとおりである。平成 17(2005)年 3月には県内の公共図書館・学校図書館と連携した福岡県図書館協会にも加盟した。

相互協力の実績

項目		平成 18(2006)年度	平成 19(2007)年度
文献複写	依頼	338	340
	受付	342	250
相互貸借	依頼	22	5
	受付	23	12

本学には学内規程にしたがって紀要委員会(委員長は図書館長)が設置され、本学(併設大学を含む)の専任教員を第1執筆者とした研究紀要を毎年4号発刊している。提出された原稿は学内外の査読者1名による厳正な審査も実施されている。平成 18(2006)年度と平成 19(2007)年度の執筆者数は次表のとおりである。また、国立情報学研究所による学術コンテンツ登録システムを利用して、各執筆者から複製権・公衆送信権の行使委託を受け、紀要 31 巻(平成 6(1994)年度)から第 45 巻(平成 20(2008)年度)までを電子化してネット上で閲覧できるようにした。近年、国内外の大学や各種研究機関は研究成果を積極的に情報発信することが求められているが、本学図書館は教員や紀要委員会と協力してこの責務を十分に果たしていると評価できる。

紀要の執筆者数

当該年度紀要	平成 18(2006)年度			平成 19(2007)年度		
	第 1 執筆者(人)	共同執筆者(人)		第 1 執筆者(人)	共同執筆者(人)	
		学内	学外		学内	学外
第 1 号	9	0	5	7	3	1
第 2 号	第 4 号と合併			第 4 号と合併		
第 3 号	7	3	2	10	7	1
第 4 号	3	2	1	2	15	0
合 計	19	5	8	19	25	2

4 教育目標の達成度と教育の効果

(1) 単位認定

【養護教育科】

単位認定・成績評価方法は、試験、レポート及び出席状況などを指標として総合的に行っている。学生には、配布される各科目のシラバス中に、それぞれ成績評価方法が具体的に示されている。特に、本科は実験や実習が多く、その評価は試験の他にレポートが中心となっている。

成績評価の基準は、A：優（100～80点）、B：良（79～70点）、C：可（69～60点）及びD：不可（59点以下）の4段階で実施されている。成績評価は、どのような観点を指標の重点に置くかは個々の教員に任されている。あらゆる指標を教員個々の判断に任せることについて、出席や受講態度などを加味した公平な評価ができているかなど検討の余地がある。自由度の大きい大学の成績評価方法はそれぞれの科目の特性を反映するもので、一定の理解は得られる。しかし、最低限の共通の指標を設けるなど、成績評価について再点検し、客観的評価システムの構築が必要と思われる。

【初等教育科】

履修した科目の単位認定は、各授業科目担当教員が平素の出席状況、学習状況、授業期間中の評価及び定期試験（追試験、再試験を含む）などを総合的に判断して評価し、合格したものには、その履修科目の所定の単位を与える。

試験の方法は、担当教員が適切と考える方法で行われており、筆記試験、口述試験、実技試験、レポート試験などさまざまな方法が取られている。科目における教育効果の評価基準が確立されており、具体的な方法については担当教員に任されているが、それぞれの授業の性質などに対応して柔軟な評価方法が取られている。保育実習、教育実習については、実習園（校）からの評価をもとに担当教員が再度学生向けの評価票を作成している。この評価票を用いて学生に自己評価させ、次回の実習に繋げるようにしていることで、評価と指導の一体化が図られている。

【専攻科】

(養護教育学専攻)

単位認定・成績評価方法は、試験、レポート及び出席状況などを指標として行っている。学生には、配布される各科目のシラバス中にそれぞれ成績評価方法が具体的に示されている。特に、本科は実験や実習が多く、その評価はレポートが中心となっている。

成績評価の基準は、優（100～80点）、良（79～70点）、可（69～60点）、及び不可（59点以下）の4段階で実施されている。成績評価は、どのような観点を指標の重点に置くかは個々の教員に任されている。あらゆる指標を教員個々の判断に任せることについて、出席や受講態度などを加味した公平な評価ができているかなど検討の余地が

ある。自由度の大きい大学の成績評価方法はそれぞれの科目の個性を反映するもので、一定の理解は得られる。しかし最低限の共通の指標を設けるなど、成績評価についての再点検を行い、客観的な評価システムを構築することが必要と思われる。

(体育学専攻)

単位認定については、担当教員の裁量に委ねられている。成績評価方法は、試験期間を設定し、筆記試験、実技試験、レポート及び出席状況などを指標として行っている。科目ごとの成績評価法については、学生に配布するシラバスの中に具体的に示している。なお、履修科目の成績評価基準は、優（100～80点）、良（79～70点）、可（69～60点）、不可（59点以下）の4段階評価で行われ、優、良、可を合格としている。

現在の成績評価方法については、履修規程に則った評価を行っており、現状での成績評価方法・評価基準については適切といえる。しかし、入学してくる学生の資質は多様化していることから教育効果、及び理解度の評価方法についても、学生の学習意欲を高める「きめ細やかな評価方法」について研究する必要がある。

授業科目の単位計算方法については、講義、演習及び実験・実習などの1単位の授業時間数は、それぞれ講義15時間、演習30時間及び実験・実習45時間としている。ただし、修了研究などの授業科目については、その学修の成果により、8単位を与えている。このことから、講義、演習及び実験・実習などの1単位の授業時間数は、授業の教育効果を上げるうえで妥当である。また授業については、学生の理解度を確実にするための工夫をしながら、より教育効果を上げる努力をしていることは評価できる。

【全学】

それぞれの授業の単位認定は、学則に定める所により行われ、その方法は授業の性格の関係から教員に一任されているものの、評価基準がシラバスに明記されるなど、適切な運用がなされているものと考えられる。学生の単位の取得状況は良好であり、これは、担当教員が学生への学習評価を適切に行っているということの前に、担当教員が学生の学びへの支援を適切に行っている結果ということができる。

(2) 授業に対する学生の満足度

【養護教育科】

全授業終了後に受講者全員に対して「授業フィードバック・アンケート」を実施している。これは当該教員の授業の内容、わかりやすさ、教員の熱意、教育設備、学生自身の受講態度について、4段階（設問によっては5段階）で評価するものである。集計された結果は教員に返却され、その結果についての改善策を教員から提示し、公開することによって測っている。

「授業フィードバック・アンケート」の結果や科単位の指導のみならず、各部署に寄せられる学生の意見、保護者会などを通して保護者から寄せられる意見全てに耳を傾けることで、学生やその保護者のニーズに応じた教育に柔軟に対応できるようにしている。

【初等教育科】

教育改善を行うためには、学生が授業をどのように評価しているかを知ることが必要であり、経年変化を把握することで、教育改善がなされているかを知ることができる。本科では、「授業フィードバック・アンケート」は個別授業ごとに行われ、教員・学生相互によって具体的にその問題点を把握することで改善に役立て、一定の成果をあげていると思われる。また、教員各個人へ調査結果をフィードバックする際に、自分の授業の現状を把握し、教育改善に結び付けることを目指している。しかし授業公開を行ってないことから、その調査結果が、教育改善に有効に活用されたのか、という点までは検証しえていない。平成 19 年度までは、非常勤講師は調査を希望する教員だけが実施し、また受講者数が 10 名に満たない科目においての「授業フィードバック・アンケート」は行っていなかったが、平成 20 年度より全授業においてアンケート調査を実施している。

【専攻科】

(養護教育学専攻)

「授業フィードバック・アンケート」による学生の満足度把握に加えて、少人数制の利点を活かした演習中心の授業を実施している。特に学生同士(授業者・発表者が学生、視聴者・聴衆も学生)による模擬授業やプレゼンテーション、質疑応答などを通して、学生たちの参画意識・当事者意識を高めている。

(体育学専攻)

授業に対する学生の満足度については、学生の「授業フィードバック・アンケート」の結果に忠実に反映する。このことから、「授業フィードバック・アンケート」の結果を踏まえて各教員自身が教授法の工夫や改善をする方法を採用している。

学生の満足度を満たすためには、教育の理念・目的・教育目標を理解させることが重要である。本専攻は、新入生に対するオリエンテーションやガイダンス、及びクラスタイムなどで取り上げて、学生に周知徹底するように努力をしている。また、少人数の指導の担任制度のよる利点を生かして周知徹底している。この方法は、学生の理解度向上の有効な方法であるといえる。また、本学の理念・目的・教育目標などについては、学生便覧などに若干ではあるが明記されている。しかし、本専攻の理念・目的・教育目標については、学生便覧などに明記していない。この点については、学生に周知徹底という観点から重要と思われるので十分な検討をして改善を図りたい。「授業フィードバック・アンケート」の結果については、学生の満足度を把握する重要な資料となる。この

授業評価については、各教員が活かす方策を検討するために全ての教員に戻された。また、全科目に担当教員のコメントを付けて図書館にて公開した。これらのことは、意味深く評価できる。

【全学】

学生の満足度を推し量る資料として、本学では共通に「授業フィードバック・アンケート」を実施して、その結果を各教員に戻し、各教員の授業改善への姿勢を記入して、全体を図書館において公開している。これら一連の努力と、全学において共通に実施されている個別の学習指導及び学生指導とによって、概ね学生の満足が得られていると自己評価している。

（3）退学、休学、留年等の状況

【養護教育科】

退学者の状況について、平成 17（2005）年度は 5 名、平成 18（2006）年度は 4 名、平成 19（2007）年度は 5 名の退学者を出している。（短大基礎データ、85-86 頁、111-112 頁、表 9、10 参照）退学理由は、経済的理由による進路変更が主なものであったが、最近では、全入学の影響か、もともと明確な目的もないまま本科に入学し、養護教諭養成を前面に打ち出した指導という現実と直面してドロップアウトするケースも増えてきた。

休学者の状況について、平成 17（2005）年度は 1 名、平成 18（2006）年度は 1 名、平成 19（2007）年度は 1 名の休学者を出している。主な休学理由は、本人の心身の体調及び妊娠・出産・育児によるものである。

留年者の状況について、平成 18（2006）年度から平成 20（2008）年度まで皆無である。本科では、計画的に多岐にわたる免許・資格にかかわる学習を進めさせる目的で、科目履修規程においては、それぞれの学年に履修上限を設定していない。よって、進級時の留年というのは存在しないことになる。ここでいう留年とは、休学及び単位修得の不備により、卒業延期になった場合を指すが、担任をはじめ各教員がきめ細やかな履修指導に努めているため、それもまた皆無の状態である。

退学については、担任が中心となり学生の相談に応じており、その理由などの把握と復帰への説得に相当な時間を割いて努めている。学生の退学理由は、担任が中心となり相談を受け把握し、科会議のなかで報告され復帰へむけての対策が練られている。これまで本科の退学者が比較的少ない理由として、1 学生複数担任制を設け個別対応していることや授業担当教員がそれぞれの科目のなかで欠席者に対するフォローをしていることがあげられる。就学について悩む学生への対応については、担任の個人対応に温度差もあるため、複数の相談を受けられるような配慮も行っていく必要がある。退学防止

策として、一人ひとりの学生が、本科を居心地のいい場所にできるよう、授業を始め学内生活環境の改善を行っていききたい。

休学についてもまた同様であるが、ケースによっては、長期療養が必要なものや妊娠・出産によるものなどという、長い目で見た場合にむしろ休学させた方が本人のためによいものもあることから、各担任は、休学の手続きだけでなく休学期間中の学生支援にも時間を割き、休学生には丁寧に関わっている。そのことが、休学生が復学しやすい科の風土となっているように見受けられる。

【初等教育科】

本科の入学者数、退学者数、休学者数、留年者数

初等教育科	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
入学者数	99 名	83 名	75 名
退学者数	2 名	4 名	0 名
休学者数	0 名	0 名	0 名
留年者数	1 名	0 名	0 名

退学の多くは消極的理由で、勉強意欲の減退・喪失、単位不足などの学業不振である。また、積極的理由としては、他大学入学、編入など進路変更もある。

退学者・休学者、及び留年者は、授業の欠席回数が増えて不登校になるケースが多い。本科では、クラス担任が1クラス6～7名の学生の生活指導を行っている。出席不良者に対しては、クラス担任が早期に対応し、きめ細かい指導を重ね、退学・休学希望者に対しては、保護者と本人の面談を行っている。さらに、退学者、休学者及び留年者については、科内の会議において、クラス担任より経過など報告し、科全体の教員で十分に検討を行っている。なお、平成 20 (2008) 年度は、退学者・休学者・留年者は0であった。

【専攻科】

(養護教育学専攻)

平成 15 (2003) 年度入学生 1 名、平成 16 (2004) 年度入学生 9 名、平成 17 (2005) 年度入学生 10 名、平成 18 (2006) 年度入学生 10 名、平成 19 (2007) 年度入学生 8 名、平成 20 (2008) 年度入学生 13 名である。この内、休学、退学となったのは平成 17 年度入学生が平成 18 年度に就学環境の変化を理由としたもの 1 名、この 1 件だけである。専攻科は少人数制というメリットがあり、途中脱落者を未然に防いでいる。平成 18 年度からは、学士論文作成に係る修了研究の指導教員を担任とする措置を取っている。

(体育学専攻)

専攻科体育専攻の在學生は2年生10名である。退學者、休學者、及び留年者については、平成20(2008)年度は0名である。本専攻は、退學者を出さない指導を心がけている。担任制度による指導を徹底することを方針として、学習指導から生活指導まで詳細な指導をしている。本専攻は、短期大学などを卒業した学習意欲の高い學生が、さらに専門的な知識の習得と実践力を身に付けるために入学しているものが多いので、基本的には目的意識がはっきりしている。そのために、退學者数・休學者数が比較的少ない。

【全学】

退學者、休學者、及び留年者は総じて少数に抑えられている。それは、本学が教育者・保育者の養成を主な目的としており、教育目的が學生にも伝わりやすいことも要因であるが、全学に共通の丁寧な指導体制があることも大きな要因であると考えられる。

(4) 資格取得の取組み

【養護教育科】

本科で取得できる免許・資格は、第一に養護教諭養成の文部科学省所管「養護教諭二種免許」、第二に医療秘書課程の厚生労働省財団法人大学・短期大学医療教育協会認定資格「医療管理秘書士」、「病歴記録管理士(初級)」そして「ピアヘルパー(初級)」「薬学検定」がある。また養護教諭二種免許に加えて在学中に保育士資格試験を受験し、保育士資格を得ることで、乳幼児から高校生まで対応できるよう受験対策講座にも取組みを始めている。併せて平成19(2007)年度より、「治験コーディネーター」の試験的導入を行っている。このように短期大学という特性を生かし、短期集中による資質の高い人材養成を行っている。しかしそれぞれの課程には、文部科学省や厚生労働省又は所管財団法人の履修ガイドラインがあり、民間資格の課程とは一線を画しているため、それぞれの免許・資格に応じた科目の拡充を図らなければならない、かなり過密なカリキュラムとなっている。また問題点として、医療秘書課程及び保育士資格試験受験対策講座においては教員配置が不足しているため、今後は免許・資格に応じた科目の整理と適格な専任教員の配置を目指したい。

【初等教育科】

免許・資格取得に対する取組みは、本科は目的科のため、原則として、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士の2免許1資格を取得させることを目指して學生に指導している。しかしながら、近年において、保育者・教育者養成には多様な改革が求められてきている。そのような状況のなかで入学した學生に対して、2免許資格を全員に取得させることは、困難になりつつあり、将来の希望職種に照らし合わせて取

得する免許や資格が選択できるような整備も必要である。下表に、平成 18 (2006) 年度、平成 19 (2007) 年度の免許・資格取得者数の一覧を示す。特に、幼稚園教諭は 96%～98%の取得率であり、良好である。保育士の資格取得率は 9 割であり良好である。小学校教諭については大きな変動はないが、昨今の教育事情を鑑みると 4 年制大学での養成が望ましいと思われる。

初等教育科における免許・資格の取得状況

初等教育科	平成 18 年度	平成 19 年度
学生数	99 名	96 名
小学校教員免許	78 名 (78%)	69 名 (72%)
幼稚園教諭	97 名 (97%)	92 名 (96%)
保育士資格	90 名 (90%)	86 名 (90%)
社会教育主事任用資格	26 名 (26%)	19 名 (20%)

【専攻科】

(養護教育学専攻)

本専攻では、基礎となる本学養護教育科をベースにして、文部科学省所管「養護教諭一種免許状」及び学士号（教育学）取得が可能となっている。また、本専攻在学中の養護教諭採用試験合格を重要な目標として勉学に取り組んでおり、2 度の受験機会を最大限に活用している。

本専攻は開設 6 年目を迎え、理念である「心身の健全な育成を支援する人材の育成」をモットーに、常に時代のニーズにマッチした養護教諭の養成を目指し、平成 17 (2005)～19 (2007) 年度の修了生全員が、養護教諭一種免許及び学士（教育学）を取得することができた。さらに就職希望の学生の 100%が、臨時採用を含めて、小中・高校の養護教諭などとして輩出できたという実績は高く評価できる。

現在は、高度な専門性を有する養護教諭を養成するため、基本的には既に養護教諭二種免許を取得しているものを受け入れ対象としている。しかし今後は、初等中等教育教員免許所持者や医療、保健及び福祉系の短期大学などの出身者も受け入れられるよう、養護教諭一種免許の拡充や条件整備を図っていきたい。

(体育学専攻)

大学教育のファーストステージである短期大学体育科の卒業者を対象者とした体育学専攻は、短期大学を卒業したものに対して 2 年間の修学課程で専門的な知識の修得と実践力を養うことを目的としている。免許・資格取得としては、課程修了後に大学評価・学位授与機構に学士取得の申請をして、学士の称号を獲得することを主たる目標とする。

また、中学校教諭一種免許（保健体育）が取得できる課程になっている。

本専攻は、大学教育のファーストステージである短期大学体育科の卒業者を対象者としたセカンドステージであり、新しい女性のスポーツ健康指導者に必要な資格取得をサポートしている。生涯スポーツ社会の実現にむけて、取り組むべき課題は、国民の心身とも健康で活動的なライフスタイルの確立である。そのためには、健康な日常生活の確立のために、科学的な生活プログラムの作成と実践の指導ができることが必要である。このことから、学習のキャリアアップの場とした点は、時代のニーズに合っている。

（５）学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価

【養護教育科】

教育学領域のみにとどまらず、医療・福祉領域まで幅広い専門教育を受けた学生たちは、その就職先も多岐にわたっている。最も多い就職先は医療秘書課程の資格や養護教諭として受けた医学的・福祉的専門知識を生かした医療・福祉関係への就職が全体の57%を占めている。次に22%の学生が各都道府県の養護教諭（正規・臨時含む）として就職している状況である。なお、専攻科への進学率は17%であった。

九州地区において卒業生の多数が養護教諭や医療・福祉現場で活躍しており、その子女もまた養護教諭を目指して本学へと入学してくることが多い。これは、養護教諭や医療福祉専門職の養成といえば本学であることが広く認知され、信頼されていることの証であると受け止めている。また、更なる専門知識の向上のために4年制大学編入や専攻科卒業生においては大学院へ進学する学生も増加しており、養護教諭として培った知識が多く編入先及び進学先に受け入れられているものと推察する。

平成17（2005）年度には「健康教育」を本科と養護教育科同窓会による共催で開催された。卒業生から養護教諭としての現場の取り組みなどについて研究発表を受けることで、養護教諭の養成強化へと反映させる目的で実施したものであった。このような同窓会との共催による行事は、財政的な事情により平成18（2006）年以降行われていない。在学生と卒業生双方にとって有意義な学びの場であったこの行事がここで途絶えてしまったのは非常に残念である。今後の復活にむけて、検討を要する問題といえる。

教育実習の巡回指導及び病院や福祉施設で行われる臨床実習の巡回指導において、本科の教員は本科卒業生の活躍している現場に赴くことが多くある。その折に先方より本科の卒業生の活躍ぶりが報告され、社会からも高い評価を受けているものと思っている。

【初等教育科】

卒業生からの本科に対する評価については、多くの学生が卒業後も来学して各教員に評価できる点や逆に改善点を伝えてくれている。評価できる点としてあげられるのが、高い就職率、丁寧な個別指導などである。また改善点としてあげられるのが、学舎の施

設・設備などである。卒業生からの評価を継続的に、かつ系統的に実施することを昨年度も課題としたが、実現できていない。

卒業生に対する就職先からの評価については、実習園（校）への訪問や、就職開拓訪問などを利用して意見聴取に努めている。本科卒業生に対する就職先からの評価は概ね良好である。

【専攻科】

（養護教育学専攻）

本専攻の目的が養護教諭一種免許取得にあることから、修了生全員が養護教諭を志向しているといえる。平成 19（2007）年度は、公立学校の正規採用は依然として厳しいものがあるが、私立学校からの採用、臨時採用（期限付き）の頻度の向上、近隣領域である特別支援教育の教員としての採用、進学塾職員としての採用など、修了生の約 50% が教育現場に巣立っている。また、近隣最大手企業に医療クラークとして採用された修了生をはじめ、企業への就職を目指した修了生が、早期に就職先を決定している。修了生のなかには、採用試験の合格を目指して受験勉強に専念するものもいるようである。

平成 20 年度も、公立学校の正規採用は厳しいものがあつた。10 月現在、既に一般企業への就職が決定したもの 1 名を除いて、全ての学生が臨時採用もしくは少年自然の家などでの養護教諭を志望している状況である。これらの学生に対しては、養護教諭として就職できる場の開拓及び情報提供も含め、継続的に指導を行っている。

次に、就職先からの卒業生への評価については、本専攻では特に調査などは実施していない。今後は、修了生への追指導及び今後の在籍学生への進路指導の一環として、就職先からの情報収集を積極的に実施する必要があると思われる。

ただし、修了生とは養護教育学専攻が独自にもつネットワークにてつながりを持っており、それによると修了生自身から本専攻に対するネガティブな評価や要望などは特に出ていないことから、本専攻における教育理念・目標は達成され、修了生にそれが間違いなく浸透しているものと考えている。

（体育学専攻）

本専攻における就職の内定状況については、平成 19（2007）年度は、都道府県機関、スポーツ・健康教授業、一般企業などに内定している（内定率 100%）。就職先は、大分県体育協会、㈱ヒマラヤスポーツ、ユニタ医療法人（フィットネスクラブ）、日本生命などである。スポーツ・健康関連企業への就職が大半であるのは、本専攻における教育理念及びその目標が達成されてのものと考えられる。

平成 20（2008）年度においては 10 月現在、約 40% の学生が進路決定しているものの、まだ進路の方向性がはっきりしていない学生もおり、これらの学生に対して継続的に指導を講ずる必要がある。

次に、就職先からの評価については、本専攻ではそれらに対して取り立ててアンケート調査などは実施していない。しかしながら、学校訪問や企業訪問、少年自然の家などを訪問した際に卒業生の状況把握に努めており、本専攻卒業生の状況については、「運動・スポーツの指導力がある」「諸般の出来事に臨機応変に対応できる」「業務に熱心に取り組んでくれる」など、概ねその評価は高く良好である。本専攻において修得したより高い知識や技術がこのような高い評価を得ているものと捉えることができる。

【全学】

卒業生に対する就職からの評価については、各科及び専攻科ともに実習訪問や就職開拓訪問などを通じて情報を得ており、その評価は概ね良好である。しかし、今後は継続的・系統的な情報収集の方策を検討する時期にきていると考える。それは、卒業生による評価についても同様のことがいえる。

5 学生支援

(1) 入学に関する支援

【養護教育科】

平成 19 (2007) 年度 A0 入試 (平成 18 (2006) 年度エントリー) に関し、本科では「子どものいのち」を守るため、責任感と決断力のある人。子どもが好きで、その成長を支えて育てる優しさと忍耐力のある学生」を、求める学生像 (アドミッションポリシー) として掲げ学生募集に臨んだ。

募集要項には、多様な選抜方法がわかりやすく記載されており、受験生の問い合わせには丁寧に対応している。また、入試に合格したものには、本科独自のネットワークを紹介し、ネットワーク内にて入学までに準備をしておきたいこと (学習姿勢や学習内容など)、本科のカリキュラム概要、キャリア支援動向などを情報提供している。A0 入試を経て入学するものに対しては、入学後のスムーズな移行やキャリア支援を念頭においた課題を与えている。それらを踏まえ、入学時のオリエンテーションにおけるきめ細かな指導を実施している。

【初等教育科】

本学案内においては、建学の精神・教育理念や教育目標、望ましい学生像について明記されている。募集要項には、多様な選抜方法がわかりやすく記載されており、受験生の問い合わせには丁寧に対応している。また、入学時のオリエンテーションにおいて、授業や学生生活、単位履修などについてきめ細かな指導を実施している。

【全学】

1) 入学志願者に対する建学の精神・教育理念等の明示

本学「ホームページ」・「大学案内 (キャンパスガイド)」に記載している。「大学案内」は、教職員による主要高校訪問時に、進路担当教諭に直接説明し、進路指導室への設置や生徒宛説明を依頼している。また、オープンキャンパス等の本学開催のイベントにおいて受験生・保護者に配布・説明をしている。本学宛に資料送付依頼のある受験生・保護者には無料で「大学案内」を送付している。

2) 入学志願者に対する入学選抜方針等の明示

本学「ホームページ」・「募集要項」に記載している。「ホームページ」は最新の入試情報や各学科のトピックスを随時更新している。「募集要項」は高校の進路担当教諭に郵送・配布したり、教職員による主要高校訪問時に配布・説明したりしている。また、オープンキャンパス等の本学開催のイベントにおいて受験生・保護者に配布・説明をしている。本学宛に資料送付依頼のある受験生・保護者には無料で送付している。A0 入試は、別途「A0 入試要項」を作成し、受験生に配布・説明をしている。業者媒体誌等に入試情報を随時記載している。

3) 広報及び入試事務についての体制（組織等）の概要

短期大学は全国的に志願者数の減少傾向にあるなか、本学では志願者が横ばい傾向である。学生募集は、受験雑誌、新聞、テレビ、インターネット等で広報を行っている。その他、教員による重点高校訪問を実施して、各学科の特色をアピールするとともに、近年就職状況の好調さを強調している。また、入学者選抜方法も、A0 入試、指定校推薦入試、社会人入試等、多彩な方法を採用している。

4) 入試選抜基準

入学者選抜基準については、入試委員会において各学科から適切な基準があげられ、審議検討され、教授会で厳正に審議決定されており、不透明な点はみられないと考えられる。入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムが導入され、これに基づく各種資料により、入試終了後の各学科の合否判定、つぎに入試委員会、さらに教授会の合否判定会議において公正、かつ厳正に実施している。

5) 合格者・入学（手続）者への、入学までの間の授業・学生生活に関する情報提供

合格者には、入学までの間に必要な手続や入学式の案内等を書類の形で送付している。今後の課題として、入学予定者には、入学までの間に、入学後の有意義な学生生活への動機付けを行っていく必要がある。

6) 入学後の学業・学生生活オリエンテーションについて

各学科ともに入学直後に、2年間に渡る学修の理解や、学生間並びに学生－教員間の親睦を目的として、学外研修を実施している。この研修は、学生生活へのスムーズな移行や、目標の明確化とそのため学習計画立案にとって、学生からも高く評価されている。

(2) 学習支援

【養護教育科】

本科では、多くの公的免許・資格取得制度並びに技能認定を行っていることから、入学時に全員に向けた一斉の履修指導を行っている。しかし、それだけでは個々の学生の多様な進路希望に沿った履修指導が充分でないため、少人数指導担任制度によるサポートを行っている。さらに、必要に応じ2年次生を指導補助として投入している。1年次生の科目履修ガイダンスに、2年次生を指導補助として参加させ、1年次生の時間割作りの指導を行ったことについては、1年次生の間からは概ね好評であった。これは、2年次生が過去1年間を振り返って、学生から見た授業科目や免許・資格などのイメージについて、学生自身の生の声として伝えることができたからであろう。平成17(2005)年度より、縦割的色彩の強かったチューター制度に変わり、担任・副担任及び学年主任のトリプル体制に改めた。このことにより、学生が複数の教員に相談できるようになり、履修漏れ防止が強化された。

【初等教育科】

学習支援のための印刷物として、科独自のオリエンテーション時に使用する資料を作成している。内容は、卒業、各種免許・資格取得のための必要単位数や履修モデルをわかりやすく記述したものとなっている。

学生の指導助言体制については、専任教員全員が1年生は担任、2年生は人数制のゼミを持つようにしている。そのなかで、学習面を含めた個別指導を実施している。

(3) 学生生活支援体制

【養護教育科】

学生の生活支援については、主としてクラス担任が面接などで学生の要望や悩みなどの情報を把握し、必要に応じ学年主任、学生部委員で対応、支援している。

【初等教育科】

学生生活の支援体制は、個々の担任、ゼミ担当教員、事務職員も含めて、学生の相談しやすい教員、職員に相談できる体制を取っている。学生に関する情報は、科で共有し、担任のみならず、全教員で学生のために動ける体制になっている。

保健室、休息空間が少ない状況である。このことを解決するために、自習室に、パーテーションを設け、ソファとベッドの両機能を持つ椅子を導入した。休息が必要な学生が出た場合は、パーテーションで囲って、横になって休むことができる空間を確保した。このことによって、軽い症状の学生に対しては、他の校舎にある保健室まで行く必要はなくなった。

個々の学生については、年に2回以上の面談を実施し、その結果をキャリアシートとして適切に保管している。

(4) 進路支援

【養護教育科】

各免許・資格取得及び就職・進学に関する相談やアドバイスについては、担任面接のみならず各課程担当教員、学年主任及び専攻科長・科長にて入学当初のほか平時も実施している。毎年1月下旬から2月上旬頃は社会で活躍する卒業生の講演会なども開いて生の情報が提供できるよう努力している。

【初等教育科】

就職・進学支援については、就職支援課と連携を取り、就職委員の教員をはじめ、担任、ゼミ担当の教員で就職のための指導を実施している。その結果、平成19(2007)年度の就職率は、保育・幼児教育希望者は100%、全体でも98%と良好であった。

(5) 多様な学生に対する支援

【養護教育科】

入試形態の多様化に伴い、入学している学生のレベルも幅広く、従来のような一定レベルの質を期待することが困難な現状ではあるが、学生が高等学校で習得した後期中等教育から本科で実施する高等教育へ円滑に移行するために、過去のおおよそ 50 年の養護教諭養成機関として蓄積されてきた教育支援の方法や、各教科担当教員の豊富な教育経験が活かされている。例えば、前期講義開始時に小テスト、レポート課題などを通して学生の質、レベルの把握に努め、得られた情報をもとに、できるだけ多くの学生が講義の完全理解、実りある実習を迎えられるよう、補助教材、参考文献の紹介、教科担当者独自による時間外補講などで、大学教育への導入が困難な学生に対応している。講義受講、試験などに余裕のある優秀な成績の学生に対しては、早期から資格取得のための勉強、あるいは教員採用試験のための準備を開始するようアドバイスを行っている。講義について行くことが困難な学生には、科担当教員が積極的に支援を行っているが、そのような学生を科全体で把握し、対応するところまでには至っていない。また学生も履修科目の性質によって、受講態度、成績に大きな差があるため、科担当教員だけで、学生の資質について結論を下すには危険性がある。例えば、成績表全体で見た場合、「優」と「可」が混在している学生は教科によって理解度に差があると思われる。この点について、科内の教員で共通理解を図り、全教員で対応することが必須であろう。後期中等教育から高等教育へのスムーズな移行の遂行上、1 年次に各学生の科目ごとの成績を全教員が把握し、共通理解を得るための検討会の時間が必要である。これは、学生の苦手科目の原因分析、教育内容、指導法の改善にも繋がる、貴重な集まりになると期待できる。個々の学生の得意科目、移行がスムーズに運んでいない科目の両方を把握することにより、得意科目を伸長させ、不得意科目への対応方法を全教員で折々アドバイスし、激励することが可能である。これは学生が学力不足についての不安からの退学、進路変更を防止するための方略としても有効であると考えられる。

【初等教育科】

学習上の問題、悩みに対応するために本科では、1 年次には 7 人程度のクラスを、2 年次にも 10 人程度のゼミナールを、それぞれ編成し、学習面の指導はもちろんのこと、悩みや就職などの進路指導も入学から卒業まで担任教員がきめ細かに行っている。クラス担任を中心に全教員が学生生活面における相談にも手厚く、教員と学生との関係は極めて良好である。

本科の社会人学生の受け入れ状況は、平成 19 (2007) 年度 5 名 (入学定員の 5%)、平成 20 (2008) 年度 1 名 (同 1%) である。

社会人学生は学習時間などについて、さまざまな制約を伴うことが推測される。個々の社会人の置かれている状況を担任、ゼミ担当教員を中心に的確に把握し、必要な情報

は教員間で共有し、万全の支援体制を取るよう務め、学習に無理がなく、かつ充実した学習となるよう配慮している。なお、現在のところ本科では社会人学生の受け入れだけであるが、今後、障害者、長期履修生の受け入れに当たっては、それぞれの状況を踏まえた支援体制を取り、個々に応じたきめ細かな支援を行う計画である。

【専攻科】

4年制大学の3～4年生に相当する専攻科の学生には、修了研究の担当教官が中心となり、研究だけでなく、その他さまざまな支援を行っている。専攻科養護教育学専攻の入学者が増加するに伴って、ややモラトリアム傾向の学生も存在するようになった。全体に関することは専攻科長と就職・進学に関することは就職委員会の担当教員と協調しながら、個々の学生の実態を考慮して手厚く支援している。

（6）特記事項

学生支援に対する本学の取組みは総じて概ね良好であると判断している。それは、各科及び専攻科における個別・具体的な指導体制や、学生支援課との相互協力体制に因る。ただし、学習意欲や目的意識などの面でこれまで以上に多様な学生が入学する傾向がある近年、現状把握とそれへの対応にむけて一層の改善が必要となる。

6 研究

(1) 教員の研究活動全般

【養護教育科】

本科では、個々の教員の専門領域はさまざまであるが、関連学会発表や著書、学術論文などの研究成果を発表するなど、研究活動が積極的に進められている。

本科専任教員9名全員（助手1名は除く）（短大基礎データ、83頁、109頁の表4参照）の平成17（2005）年4月1日から平成19（2007）年3月31日までの研究業績は、著書10本、学術論文（紀要を含む）が24本、学会発表が37本である（短大基礎データ、98頁、124頁の表22参照）。教員全体としては概ね良好であるが、専門領域の関係上、実務経験を必要とする分野の教員の研究業績が低い傾向にあり、今後はさらに研究活動を活発に行っていく必要がある。

本科の教員は、研究活動の他に、社会教育活動への貢献が非常に多い。例えば、教育委員会や諸学校PTA主催などの講演会講師、スクールカウンセラーとして地域の中学校での活動、生涯学習センターや市民講座の講師などである。多くの教員の研究は、学校現場や病院・福祉関連施設、病気や障害を持つ当事者団体などとの連携を図った実践的な研究を主としている。そのため、臨床の場へ出かけて実践を行うために、データを収集するなどの必要性があるが、十分な時間が確保できていない現状がある。近年、特に教育の分野では確かなエビデンスに基づいた実践研究への期待が大きい。この意味からも、今後さらに実践的な研究を推進していく必要がある。

【初等教育科】

本科では、個々の教員の専門領域に関して、関係学会発表や紀要論文などに研究成果を公表するなど、研究活動が積極的に進められている。

本科専任教員13名（短大基礎データ、83頁、109頁の表4参照）が平成17（2005）年度から平成19（2007）年度までの研究実績は、著書（分担執筆を含む）18本、学術論文（紀要を含む）が40本、学会発表（国際会議発表を含む）31本である（短大基礎データ、98頁、124頁の表22参照）。このような内容から考えると、本科の教員は概ね良好であると判断できる。

本科の教員は、研究活動の他に、社会教育活動への貢献が非常に多い。例えば、教育委員会主催の講演会や社会教育講座、あるいは、音楽コンクールの審査員や体操競技の審査員などでの活動である。また、そのような活動を基盤として、多くの教員は、保育現場や学校現場との連携を図った実践的な研究も多く行っている。さらに、専門分野を超えた学際的研究も学部を超えた教員相互の共同研究として推進していることは評価に値する。しかし、これらの研究のために現地に出かけてデータを収集するなどの時間を確保しにくいのが問題である。

【専攻科】

(養護教育学専攻)

教育学、学校保健学、養護教育学、看護学及び保健衛生学領域にかけて幅広い研究活動を展開している。

(体育学専攻)

生涯スポーツ学、スポーツ心理学及び運動生理学領域にかけて幅広い研究活動を展開している。

(2) 研究のための条件

【養護教育科】

本科では、個人研究費は、1人30万円(平成20(2008)年度)である。この研究費の中に研究旅費や研究室備品なども含まれている。本科の教員は、学外における共同研究や教育現場での実践的な研究を行うことが多い。そのため研究旅費の占める割合が多い。また、各種実験やデータの収集、処理のための機器などにはかなりの費用を要するが、現状では費用不足で不十分な機器しか設置できていない。したがって、個人研究費や研究旅費の増額が望まれる。

研究室は3箇所の館に分散しているが、各所によりスペースに差があり、研究室内でゼミができるゆとりのある部屋がある一方で、手狭でゼミは別室でないと困難な部屋もある。ゼミ実施が可能なゆとりのある研究室の設置が望まれる。研究室の整備状況は、狭いために困難な面もあるが、概ね良好である。

教員の研究時間の確保については、教員数が少ないにもかかわらず、日常的公務量が著しく多く、時間の確保が難しい現状にある。また、近年個別の学生指導が必要なケースが増加し、研究時間の確保がさらに厳しくなっている。

このような現状に対し、本科では原則週1回30分程度科会議を行うが、事前にメールで会議内容を連絡したり、報告事項のみの場合は会議を開かずメールで行うなど会議の回数と時間を少なくし、研究時間の確保に努めている。また、最低週1日は、授業のない日を設定し研究活動に充てられるよう時間割を工夫している。

科独自の公務以外に学内の分掌で入試関連の諸業務や保護者会など全学的な行事が、学会が開催される秋季に多く、教員数が少ない本科では行事のため学会参加を断念せざるを得ないという不本意な状況がある。研究活動を優先的に行えるよう大学行事のあり方も検討する必要がある。

【初等教育科】

個人研究費の額は、1人30万円(平成20(2008)年度)である。研究旅費や研究室備品などこのなかで賄うこととなっている。学会活動なかで研究旅費の比重がどうしても多くならざるを得ず、データ処理用のパソコンソフトやデータ収集のための機器の購

入などには十分にまわせない現状がある。個人研究費あるいは研究旅費の増額が望まれる。

教員研究室は、研究室内でゼミができるようなゆとりとスペースがある。教員研究室の整備状況は、概ね良好である。

教員の研究時間の確保については、教員数が少ない割に会議や日常的公務量が著しく多いため研究時間の確保が難しいのが現状である。本科では、科会議を1ヶ月に1回とし、会議内容を事前にメールで知らせるなどして会議時間を少なくして研究時間の確保に努めている。近年学生への個別指導の必要性が増し、研究時間の確保がさらに難しくなっていることが問題である。最低でも週1日は、授業のない日を設定し、研究活動に必要な研修機会を確保していくための時間割の編成をしていく必要がある。

【専攻科】

(養護教育学専攻)

専任教員が、認定専攻科設置に必要な最低限の人数しか配置されておらず、本科公務も超多忙となっていることから時間的な制約がかなり多い。

(体育学専攻)

本法人内新設の九州共立大学スポーツ学部への事実上の統合のため平成19(2007)年3月をもって学生募集を終了し、現在2年次生を残すのみとなっているが、九州共立大学スポーツ学部との兼務となっているため時間的な制約がかなり多い。

(3) 特記事項

教員各自の研究活動は、大学運営や学生指導などで繁忙ななか概ね良好と判断する。しかし、科研費申請をはじめ外部資金導入にもっと積極性が望まれる。また、学内においても「特別研究費」(競争的資金)の獲得にむけて更なる努力が望まれる。

7 社会的活動

(1) 社会的活動への取組み

本センターは、社会人及び学生に対し多様な学習の機会と場を提供し、大学における生涯学習に関する研究を行い、もって地域における生涯学習社会の実現を図るため設置されたものである。

本学の地域社会への貢献は、主に生涯学習研究センターを活用して実施されており、主たる事業はセンター主催の「公開講座」、「西日本生涯学習フォーラム」、「北九州市及び地域と協賛の講座」などの開催である。従来、大学で行われていた公開講座形式から、生涯学習研究センターを活用した講座は各分野の教員の専門学問領域の連続したプログラムを教員個人又は専門家のチームが担当する「個別専門講座」と生涯学習研究センターの施設を利用して市民の方が知識・技術を活かして開講する「市民講師講座」とがあり、地域に開かれた大学を目指している。

地方自治体など行政との連携における社会貢献は、北九州市教育委員会の「北九州市民カレッジ」、北九州市立年長者研修大学校穴生学舎の「シニアサマーカレッジ」、ボランティアフェスタ in 八幡西実行委員会の「ボランティアフェスタ in 八幡西」を共催で実施し、定着した活動を行っている。

また、「社会人のための生涯学習相談」として、近隣市町村などへの講師の紹介や、後援事業、国内外からの視察研修の受け入れなども行っている。

本学主催の平成 19（2007）年度の公開講座は、個別の学問領域の連続したプログラムを個人又は専門家のチームが担当する「個別専門講座」を 32 講座、生涯学習研究センターの施設を利用して市民の方が知識・技術を活かして開講する「市民講師講座」を 15 講座、九州共立大学附属図書館無料講座 5 講座の合計 52 講座を実施した。各講座受講者の延べ人数は 6,734 名、登録者数は 426 名、受講者数 731 名であった。講座一覧は、次表のとおりである。

平成 19 年度に開催された公開講座

講座名	回数(回)	定員数
通訳入門	前期9回、後期7回	各15
初級英語	前期10回、後期10回	各15
英会話(中級)	前期10回、後期10回	各20
楽しく学ぼうフランス語	前期10回、後期10回	各20
楽々韓国語(初級)	前期10回、後期10回	各20
楽々韓国語(中級)	前期10回、後期10回	各20
やさしい中国語会話	I期10回、II期10回、III期10回	各20
中国語講座	前期10回、後期10回	各20
万葉集講座	前期15回、後期15回	各30

『源氏物語』を読む	前期15回、後期15回	各20
金子みすゞ全詩読解	前期15回、後期15回	各30
夏目漱石を読みなおす	後期15回	40
書道講座	前期12回、後期14回	各15
ピアノ	20回	若干名
ヴァイオリン	20回	若干名
チェロ	20回	若干名
オーボエ	20回	若干名
ファゴット	20回	若干名
合奏	10回	若干名
チェロ合奏	12回	若干名
ヴォイストレーニング基礎講座 (午前)	20回	8名
ヴォイストレーニング基礎講座 (午後)	20回	8名
ヴォイストレーニング専攻科	20回	6名
楽しい音楽療法(実践講座)	10回	20
自己理解のための心の世話	10回	20
子どもの心身と心の発達にかかわる人のためのワークショップ	4回	10
最初の一步を踏み出すための女性のためのコーチング	I期5回、II期5回、III期5回	各10
地球環境とエネルギーを考える カウンセリング「自助グループの試み」	10回 6回	10 12
みんなでハッピー栄養塾	3回	15
「スポーツ吹矢」健康教室	前期7回、後期5回	各10
新約聖書をギリシャ語原典で読んでみませんか	前期9回、後期3回	若干名
やさしいスペイン語	前期10回、後期10回	各20
身体塾	12回	10
レディース体操	前期10回、後期12回	各15
歌う喜び『世界の名曲』	前期10回、後期10回	各25
子どものための音楽教室(2歳児クラス)	I期12回、II期12回、III期12回	若干名
子どものための音楽教室(3歳児クラス)	I期12回、II期12回、III期12回	若干名
子どものための音楽教室(4歳児クラス)	I期12回、II期12回、III期12回	若干名
子どものための音楽教室(5歳児クラス)	I期12回、II期12回、III期12回	若干名
染色工芸(初級・中級)	前期12回、後期12回	各15
染色工芸(上級)	前期12回、後期12回	各10

染色春季講座	1回	15
染色夏季講座	1回	15
アロマセラピーの世界へようこそ	5回	20
アロマセラピーの世界へようこそ	5回	20
ヨーロッパフラワーアレンジメント	5回	20
自分の読みたい本を探そう	4回	20
大学の図書館を使おう	4回	20
大学の図書館を使おう 第2弾	4回	20
大学の図書館を探索してみよう	1回	20
大学の図書館を専門的に使おう	2回	20

平成 20 (2008) 年度の公開講座は、「個別専門講座」を 32 講座、「市民講師講座」を 18 講座、九州共立大学附属図書館無料講座 3 講座の合計 53 講座を実施予定である。平成 20 (2008) 年 10 月 26 日現在の各講座受講者の延べ人数は 7,192 名、登録者数は 445 名、受講者数 731 名である。講座一覧は、次表のとおりである。

平成 20 年度に開催している公開講座

講 座 名	回数 (回)	定員数
通訳入門	前期9回、後期8回	各 1 5
初級英会話	前期12回、後期12回	各 1 5
英会話 (中級)	前期10回、後期10回	各 2 0
フランス語をABCから始めましょう	前期10回、後期10回 (予定)	各 2 0
楽しく学ぼうフランス語 (中級)	前期10回、後期10回	各 2 0
楽々韓国語 (初級)	前期15回、後期15回	各 2 0
楽々韓国語 (中級)	前期15回、後期15回	各 2 0
やさしい中国語会話	前期10回、後期10回	各 2 0
中国語講座 (中級)	前期10回、後期10回	各 2 0
万葉集講座	前期14回、後期13回	各 2 0
『源氏物語』を読む	前期15回、後期15回	各 2 0
金子みすゞ全詩読解	前期14回、後期13回	各 2 0
森鷗外を読みなおす	10回	15
夏目漱石を読みなおす	8回	15
書道講座	前期11回、後期11回	各 1 5
中国書道史のはなし	6回	15
ピアノ	20回	若干名
エレクトーン	10回	若干名

ヴァイオリン	20回	若干名
チェロ	20回	若干名
オーボエ	20回	若干名
ファゴット	20回	若干名
合奏	10回	若干名
チェロ合奏	12回	若干名
ヴォイストレーニング基礎講座	20回	各クラス8
ヴォイストレーニング専攻科	20回	6
楽しい音楽療法（実践講座）	10回	20
地域で気になる母と子	4回	20
カウンセリング「自助グループの試み」	6回	12
「スポーツ吹矢」健康教室	前期12回、後期10回	各10
コンピュータプログラミング（C言語）入門	4回	12
ハッピー私の食品塾	5回	12
やさしいスペイン語	10回	20
身体塾	I期12回、II期12回、III期12回（予定）	各10
レディース体操	24回	15
楽しく学ぶ切り絵	前期6回、後期6回	各10
歌う喜び『世界の名曲』	20回	25
子どものための音楽教室	継続36回、新規33回	若干名
楽しいフラワーデザイン	4回	10
染色工芸（初級・中級・上級）	継続24回、新規22回	15
染色工芸研究	継続24回、新規22回	10
染色春季講座	1回	15
染色夏季講座	1回	15
染色秋季講座	1回（予定）	15
ようこそプリザーブドフラワーの世界へ①	1回	10
ようこそプリザーブドフラワーの世界へ②	1回（予定）	10
ようこそプリザーブドフラワーの世界へ③	1回（予定）	10
アロマセラピーの世界へようこそ（検定2級対応講座）	5回	20
アロマセラピーの世界へようこそ（検定1級対応講座）	5回	20
楽しいコサージュ作り（夜コース）	6回	20
大学の図書館を使おう（6月）	3回	10

大学の図書館を使おう (10月)	3回	10
ライブラリーフェア	11/1～11/3	定員なし

本センターの主催事業として、「西日本生涯学習フォーラム」と音楽講座受講生による「クリスマスコンサート」を毎年開催している。

平成 19 (2007) 年度は、福原学園創立 60 周年記念事業としてフォーラムを開催し、「ストップ! ザ子どもへの暴力・虐待」のテーマのもと、行政関係者・地域住民・企業・各ボランティア・教職員・学生など約 250 名の参加を得た。平成 20 年度は「ワーク・ライフ・バランスをもっと身近に」をテーマに、平成 21 (2009) 年 1 月 31 日に開催する予定である。今後も「西日本生涯学習フォーラム」については、常に新しい社会教育・生涯学習教育の問題点を取り上げ、「地域の生涯学習機会の拠点」としての役割を果し続けたい。

「クリスマスコンサート」については、毎年 100 名近い参加者があり、生涯学習講座の担当講師、受講生、地域住民及び学生の交流の場となるコンサートとし、定着しつつある。

また、主催事業のほか、「北九州市民カレッジ」、「穴生学舎シニアサマーカレッジ」、「八幡西区ボランティアフェスタ」など北九州市などと事業を共催・連携することにより、社会人のキャリアアップのための専門的な知識や技能・技術を提供し、地域のネットワーク作りの場として貢献している。

平成 19 年度 地域及び地方公共団体との共催・連携事業状況

(1) 北九州教育委員会と連携事業「北九州市民カレッジ」講座—ノーベリストに学ぶ創造性教育 6/6～8/8 10回 20時間 延べ人数 50名
(2) 北九州市立年長者研修大学校穴生学舎との共催事業「シニアサマーカレッジ」7/20～9/28 10回 40時間 延べ人数 830名
(3) 八幡西区社会福祉協議会ボランティアセンター・北九州市社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター研修課などとの共催事業「ボランティアフェスタ IN 八幡西」平成 20 年 3 月 16 日 参加人数 147 名

平成 20 年度 地域及び地方公共団体との共催・連携事業状況

- (1) 北九州教育委員会と連携事業「北九州市民カレッジ」講座—「一步を踏み出すための支援セミナー」5/27～7/29 10回 20時間 延べ人数 30名
北九州教育委員会と連携事業「北九州市民カレッジ」講座—「人間教育を考える(1)」5/28～7/30 10回 20時間 延べ人数 60名
北九州教育委員会と連携事業「北九州市民カレッジ」講座—「人間教育を考える(2)」12/3～平成21年3/4 10回 20時間(予定)
- (2) 北九州市立年長者研修大学校穴生学舎との共催事業「シニアサマーカレッジ」7/18～9/26 10回 40時間 延べ人数 790名
- (3) 八幡西区社会福祉協議会ボランティアセンター・北九州市社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター研修課などとの共催事業「ボランティアフェスタ IN 八幡西」平成21年3月(予定)

北九州教育委員会と連携して行っている「北九州市民カレッジ」講座は、受講後7割以上の出席者に対し、北九州市教育委員会が発行している「学びの記録手帳」に修了単位及び学習活動、ボランティア活動記録として活用できるものである。

「シニアサマーカレッジ」は、60歳以上の方を対象に行う事業で、生涯学習研究センターの施設・設備を用い、福原学園の大学の教員が講師となって、講座を行っている。19年度は「おもしろ社会学 パートⅡ」をテーマに開催。平成20(2008)年度は「おもしろ社会学～仲間といっしょに輝こう!～」をテーマに講座を組んだ。講師にとっても受講生にとってもお互いに刺激となり、良い相乗効果が生まれている。定員60名に対し、それを上回る申し込みがあり、好評を得ている。

その他の事業についても、地域に開かれた大学として、地域住民に場所を提供し、県・市などと協力して生涯学習の実現を図るための機関として、またキャリアアップに役立つ専門的な知識や技能・技術を提供する場として認知されている。

また、主催事業開催にあたっては、「キャンパス市民ボランティア団体」を構築しており、この組織の協力体制が確立され、スムーズな取組みができるようになっている。

キャンパス市民ボランティアは、地域住民の学習成果を活かす場を提供し、「開かれた学園」として、地域社会との連携を図っている。その具体的な内容としては、①茶道ボランティア②生涯学習ボランティア③折紙ボランティアなどがあり、地域住民が登録し、学内外で活動している。特に、生涯学習フォーラムの他、学外の国際交流イベント、地域のイベントなどからの要請に応じている。

しかしながら、ボランティア登録者は年々高齢化の傾向にあるため、今後は、新規登録者の確保が課題である。

生涯学習研究センターについては、いずれのプログラムも受講者から極めて好評であり、今後もさらに充実した内容に発展させることを目標としている。具体的には、講座

終了時におけるアンケート調査をより一層充実させ、受講者の希望や地域社会のニーズに応えることができるような実施方法や内容について、細かな分析を行っていきたい。また、団塊世代の受講生の取り込みも視野に入れ、生涯学習の一環として、幅広い年齢層に期待されるプログラムを考案する必要がある。そのためには時代のトレンドを的確に読むことが求められており、プログラムの開発・研究体制により、更なる充実を図りたい。

（２）学生の社会的活動

本学には、学部共通の教養教育科目の第1群「人文・社会・芸術科目」に「インターンシップ・プログラム」及び「ボランティア活動」という選択科目が設置されている。（短大基礎データ、75-78頁、100-103頁の表2参照）「インターンシップ・プログラム」は、1年次の夏期・春期休暇中に実施、3時間の事前指導の後、10日間の企業などにおける職場実習を経て日誌及び1,600字以上の体験レポートを提出させ、受け入れ企業などからの評価とあわせて単位を認定している。このプログラムは、学生の就職に対する意識を高める役割を担う重要な科目の一つである。「ボランティア活動」は、2年次の適切な時期に実施、事前指導の後、学生による実践活動に入ってもらふ。評価は、80時間以上のボランティア活動証明書と2,000字以上の活動報告書を提出させ単位を認定している。

養護教育科の学生は、入学当初から教育や福祉関連のボランティアを行う意欲が高い。卒業研究の一環で障害児の養育や老人保健施設などでボランティアに取り組む学生も多い。また、本学科の学生がより深く養護教育について自主的に学ぶための養護研究部（サークル活動）があるが、これらが主体となって小・中学校での学習支援ボランティアや障害児への遊びや学習への支援などにも積極的に参加しており、地域への貢献度も高い。

初等教育科では、併設校の九州女子大学人間科学部人間発達学科と連携し、幼稚園、保育所、小学校、学童保育、博物館、子育て支援施設、公民館、地域交流団体との関係づくりを積極的に進め、多くの学生が計画的に参加できるようにしている。学生の関心を育み、将来の職業生活に繋がるように、単位取得後も、これらの施設でのボランティアは継続できるようにしている。特に、附属幼稚園、中間市教育委員会の小中学校、北九州市福祉事業団の約30の保育所とは全面的な提携を行い、多くの学生が1年次からボランティアに参加している。子どもと接する経験や社会的体験の少ない学生にとって、ボランティア活動は、本学での学習と連動することで学びを深化させるものと評価できる。また、多くの保育・教育関連機関との連携を図っており、学習環境が整備されている点は他大学と比しても希有な特色といえる評価できる点である。学外における体験的な学習が、学生のキャリア教育としても意義深いものになっている。特に学生がそれぞれの機関での子どもや指導者の姿に直接触れる経験をもち、連携関係の中で適切な指導が保証されている点は優れた点である。ただし、現在は、学生がそれぞれのボランティ

ア先で期待される内容（例えば、絵本の読み聞かせ）について担当者が個別に対応しているが、学科内の相談窓口を整備することが緊急の課題である。また、大学内の授業との連続性という観点から「ボランティア」とその他の授業との連続性についても検討する必要がある。そのためにも「ボランティア」については受け入れ機関との連携をさらに深め、互いに協力しながら地域社会にとって有為な人材育成を図ることが必要である。将来的には、受け入れ機関の職員を含めた指導体制を整えていき、その中で学生がともに学べるような教育体制を整備したい。

（3）国際交流・協力への取組み

本学における在学生の海外留学・研修の状況は、以下のとおりである。平成 19（2007）年度には、初等教育科 1 年の学生が 1 名、夏期研修として 5 週間、姉妹校であるユニテックニュージーランド（NZ）へ、また、専攻科（体育学専攻）2 年の学生が 1 名、同じく姉妹校であるフリンダース大学（オーストラリア）へ春期に 5 週間派遣されている。平成 20（2008）年度には、専攻科（養護教育学専攻）1 年の学生が 1 名、春期研修として、リジャイナ大学（カナダ）へ 4 週間の派遣が決定している。

上記の 3 名は、各科から成績優秀者として推薦され、「海外研修報奨制度」により研修費用援助を受けた学生である。各科に資金の割り当てがあるにもかかわらず、応募者がいないケースも多々あり、今後学生への情報提供、周知徹底が急務といえる。「短期海外研修プログラム」について全学的に実施したアンケート結果によると、海外研修への関心、興味はあるが、実習などにより参加が不可能という状況も伺える。短期間であれ、海外での体験は、参加学生に日本という国、ひいては自分自身を客観的に見る姿勢を身に付けるチャンスともいえる。人、物との新しき出会いを通じて、多様性をも受入れる寛容さを備えた人材の育成を目標に、姉妹校を多く持つメリットを最大限学生に還元すべく、新たな施策を講ずる必要がある。

8 管理運営

(1) 法人組織の管理運営体制

学校法人福原学園は、九州共立大学、九州女子大学及び九州女子短期大学をはじめ、自由ヶ丘高等学校及び2幼稚園を設置経営しており、平成 19（2007）年度には学園創立 60 周年を迎えた。

学校法人としての意思決定は、法人組織にある福原学園経営戦略会議、常務理事会、理事会であり、私立学校法の改正に伴い、理事会が最高意思決定機関として権限の所在が位置づけられた。理事会の構成は下表のとおりである。

理事会の構成

選任条項（第7条第1項）		人 数	
号	条 文	定員	現員
1	学長及び校長	3 人	3 人
2	評議員のうち評議員会選任された者	4 人	4 人
3	学識経験者（学長・校長・評議員を除く）	2 人又は 3 人	3 人
合 計		9～10 人	10 人

理事長は理事会の議決により選任され、理事会を招集し、その議長となり、また法人を代表し、その業務を総理する。理事会は、定例会がほぼ毎月 1 回開催されており、本法人及び法人の設置する学校の管理運営に関する基本方針、予算及び決算の承認並びに剰余金などの処分、事業計画及び事業報告、規則の制定及び改廃などに関することを審議決定している。

本学評議員会の議長である学長が、事務局長とともに、法人組織にある福原学園経営戦略会議、常務理事会、理事会の委員もしくは理事などを兼務することにより、評議員会の意思を反映するようになっている。法人組織の会議などで決定した事項は、事務組織には週初めに開催される朝会を通して、教学組織には運営会議、部局長等連絡調整会議もしくは評議員会のいずれか早い時期に開催された会議を通して迅速な伝達がされている。

教学にかかわる事項について、従来の教学懇談会は、各所属からの報告が主で本来の協議の場として機能しなかったため、平成 17（2005）年 11 月に新たに教学懇談会要綱を制定し、理事会と教学とのコミュニケーションを活性化させるとともに理事会主導の組織運営を前提として、諸問題を協議するための環境整備がなされた。この教学懇談会はしばらく開催されることがなかったが、ようやく平成 20（2008）年度から定期的で開催されることとなった。また、短期大学の最高意思決定機関である大学評議員会で決定した事項については、規定に従い学長が理事会へ報告することになっている。

(2) 教授会等の運営体制

教授会は学部教授会として位置づけ運営されている。教授会は、講師以上の教員で構成され、短期大学部長が主催し、月1回の定例教授会と臨時教授会がある。教授会の審議事項は、学生の異動、人事に関する事項、入学者選抜及び各種委員会より提案された議案などを全構成員で審議している。

人事に関する教授会の責務は人事計画委員会委員の選出、新規採用・昇任時の選考委員の選出及び採用・昇任の決定を投票で行っている。

教授会は、教育課程や教員人事などに関する本学における議決機関として機能している。また、学長が併設する九州女子大学の学長を併任することから、九州女子大学評議会規則に則り、九州女子大学評議会が、九州女子大学・九州女子短期大学全体にかかわる事項に関し、両大学の最高議決機関の役割を担っている。

教授会が短期大学部長を議長として運営されているために、本学の管理運営に関する責任の所在が明確化されている。このことにより、教育課程や教員人事などの事項が合理的かつ十分に審議されている。また、教授会は、教員人事に関する審議事項（教授昇任を含め）を講師以上の全構成員で審議し投票で決定していること、昇任は自己申告制、新規採用は、助手を含め広く人材を求めるために公募制としているなど教員人事の不透明さは十分に改善されている。

昨今の厳しい状況の中、管理・運営に関する意思決定の迅速化を図ることが必要不可欠である。このため、学長主催の運営会議を設置し、学長のリーダーシップのもと、運営に関する基本構想、戦略的将来構想、及び評議会への付託事項などを協議すべく管理運営体制を見直した。

学長は、運営会議、評議会及び部局長等連絡調整会議を主催する。本学の改革など緊急の課題を迅速に対応すべく、平成17(2005)年度に管理運営体制を見直し、学長、短期大学部長、大学学部長及び事務局長で構成する運営会議を設置し、運営に関する基本方針、戦略的将来構想及び評議会への付託事項などを協議することとした。運営会議の決定事項は、評議会に諮問し、審議・決定する。また、前述したように、教授会での審議・決定事項などについても、評議会で審議・報告されており大学及び短期大学全体の最高議決機関としての位置づけを明確にしている。部局長等連絡調整会議は、連絡調整機関として、大学学部教授会の審議事項などとの調整、大学・短大間、各科間の連絡調整を行い、教授会の運営の円滑化を図る。

評議会は、短期大学教授会及び大学各学部教授会で議決された議案についての審議・報告が中心に運営されている状況であったため、平成17(2005)年7月に管理運営組織を見直した。学長のリーダーシップを支援するため諮問機関として運営会議を設置し、大学全体に係る重要事項について、学長が評議会に提案する体制の整備を図った。これにより、大学の最高議決機関としての大学評議会の位置づけを明確にした。

なお、平成 20（2008）年度より 2 年の期限で学長特別補佐を置いた（福原学園学長等選任規則）。これは、学舎老朽化に対応して本館などの新学舎企画・建設実行という特定任務を担うためのものである。

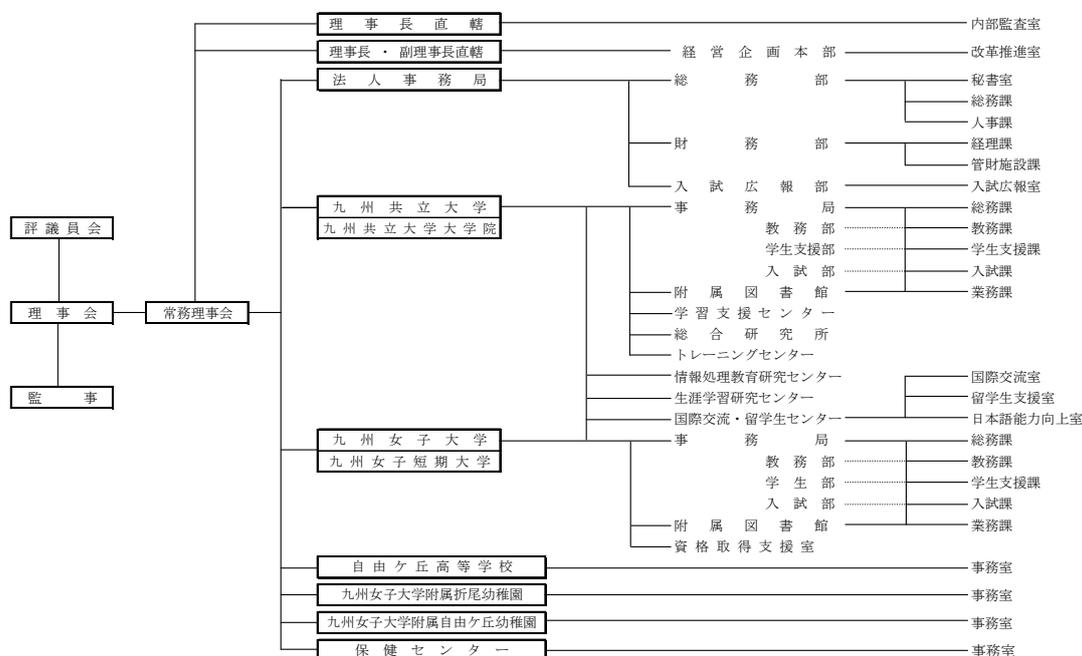
（3）事務組織

本学の事務組織は組織規則に則り、法人事務組織と短期大学事務組織から構成され、さらに短期大学事務組織は教学組織との関係強化のため、教学部長職が各部を担当している。

法人事務組織には、法人事務局と経営企画本部が設置されており、法人事務局に総務部、財務部、入試広報部を置き、経営企画本部に改革推進室、また理事直轄の内部監査室が置かれている。

短期大学事務組織には、短期大学事務局に教務部、学生部及び入試部が設置されており、教学より教員が部長職を勤める教務部長、学生部長及び入試部長とともに事務組織上の責任者として事務局長が置かれている。事務処理組織としては、総務担当の総務課、教務部担当の教務課、学生部担当の学生支援課、入試部担当の入試課が、また図書館業務の事務処理として業務課が置かれている。

事務組織（平成20年5月31日現在）



事務組織と教学組織との関係については、本学を取り巻く厳しい環境の変化に迅速に対応していくため、学長の強いリーダーシップの下、教員組織と事務組織が協働して、企画立案、実行することが不可欠である。

このため、平成 17 (2005) 年度に管理運営体制の強化のため「運営会議」を新設し、学長のリーダーシップを支えるべく学長補佐体制を整備した。

評議会は、大学の最高議決機関として、審議の活性化とその意思決定を速やかに行動に移すために平成 19 (2007) 年 4 月から事務局各課の課長を構成員に加えるとともに、教員と事務職員との協働関係の強化を図った。また、専門推進部会、各種委員会には、教員とともに事務職員も構成員となり、日常的案件から将来プランにわたり、評議会で決定された事項の具現化についての検討、教育サービスに関する企画提案、データ収集並びに資料作成などの全てを協働で遂行し、短期大学改革などの運営に積極的に参画するシステムを整備した。

本学では、課題検討及び企画立案の場である各種委員会から、本学の最高議決機関である評議会に至るまで事務職員と教学職員が構成員として加わり、事務組織と教学組織との連携協力関係を確立している。

教育研究に関する事項は原則として教学主導で科会議において検討される。科会議で検討された内容は、各種委員会で科委員により全学的に反映され、教授会の審議を経たうえで実施される。

昨今の情勢から全学に跨る事案が増加しているため、学長が主催する部局長等連絡調整会議を設置し、全学に跨る連絡報告事項などに対応している。また、評議会、教授会の議題、諸案件については、各種委員会の事務局担当課が議題を整理して部局長等連絡調整会議に提案し、事前の連絡・調整を行い会議の円滑な運営を図っている。このことは、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性の確保に繋がっている。

今後は、これまで以上に事務職員が教育研究の趣旨と目的に理解を深め、専門職としての深い知識を有し、教学組織との連携協力、積極的な企画・立案能力を発揮することにより、短期大学の教育研究機関としての一層の充実を目指すことにある。

本学の事務組織及び教学組織は各種規則によって役割が組織に求められているが、学生に対する各種のサービスの提供、学生からのニーズは年々多種多様化の一途にあり、事務組織及び教学組織とも従来の固定化された組織では対応が後手にまわる感がある。本学では、平成 17 (2005) 年 4 月から入試制度の多様化、学生募集の重要性を鑑み、教務部長(教員)の職務を細分化し、入試に関する職務を担当する入試部長(教員)を新設した。また、平成 18 (2006) 年 4 月には、入学から卒業まで一貫した生活指導、進路指導が行えるよう、従来の学生課と就職課を統合、学生支援課に再編し、学生部委員会にかかわる企画・立案・補佐機能を強化した。その他に業務の効率化を図るべく、庶務課と経理課を統合、加えて科運営や科学生に関する業務を担う科事務を含め総務課とする再編を行った。

少子化のあおりを受けた財政再建が急務の中、予算(案)編成・折衝過程における事務組織の役割であるが、人件費、経費削減などが強く求められる状況下で、各科及び各部署から出された予算要求の申請金額と申請事項について、ヒヤリングを通じてその必

要性と妥当性の検証を行い、優先順位付けの折衝のもとに短期と中期的スパンを持った執行計画を策定し、法人事務局財務部との予算折衝に臨まなければならない。

国際交流、入試、就職などの専門業務への事務組織の関与状況は、国際交流・留学生センター、法人事務局入試広報部及び生涯学習研究センター資格取得支援室などの専門組織を法人組織内に確立している。学内には、国際交流・留学生センターの職員2名が本学学生支援課学生係（係員5名）内に留学生支援室を置き常駐している。法人事務局入試広報部とは本学入試課（課員5名）が、また、生涯学習研究センター資格取得支援室とは本学学生支援課就職係（係員4名）が窓口となり、連携を図っている。なお、学内の委員会組織としては、国際交流委員会及び国際交流・留学生センター運営委員会、入試委員会及びアドミッションセンター運営委員会、就職委員会があり、教学組織との連携を図っている。

経営面から大学運営を支えうるような事務局機能の確立を目指して、「福原学園財政再建実施計画概要」（平成17（2005）年度福原学園経営戦略会議承認）に示された人件費、経費削減策を実践し、限られた職員で質の高い業務を遂行している。

近年の短期大学を取り巻く厳しい情勢の下、本学においても教育サービスの革新など、短期大学改革を継続的に進めていくことが必須であり、短期大学運営や学生支援などの専門性の高い職種については、アドミニストレータの養成や人材の確保など、各教職員の資質の向上を図ることが急務となっている。特に、短期大学の存続を左右する最重要課題については、事務組織も教学にかかわる具体的な企画・立案に積極的に関わっていかなければならない。このことは、行政的な知識・経験の習得、短期大学運営及び高等教育行政への精通など、事務職員が本学の運営・改革に対するツールを持ち合わせることであり、教学組織との連携協力の強化を推進することになる。

さらに、事務組織については、従来の学生課と就職課を統合し学生支援課に再編したことに続き、学生サービスの観点から教務課、学生支援課及び保健センターの組織の更なる再編を早期に実現するなどの組織、施設面の検討を進め、学生会館機能を持った施設の整備を達成目標として、ワンストップサービス体制の実現と学生の憩いの場の確保の実現を図る。

一方、事務職員が短期大学人としての資質の向上を図り、教育改革推進へ積極的に参画できる素質を蓄積する必要があるといえる。そのためには、学内外における研修会・セミナーなどに受動的な研修だけでなく、能動的な参加を推進し、参加者の知識の蓄積ではなく、研修内容について広く他の職員と共有するシステムを構築することが、事務職員の活性化の要因になるであろう。

事務局職員の研修・セミナー参加状況（平成 19（2007）年度）

研修・セミナー名	参加者部署	期 間
大学行政管理学会	総務課	2 日間
教員免許事務研修会	教務課	1 日間
企業と大学との就職セミナー	学生支援課	1 日間
就職環境中間報告セミナー	学生支援課	1 日間
九州地区学生指導研修会	学生支援課	3 日間
大学入試・広報セミナー	入試課	1 日間
大学経営セミナー	総務課	3 日間

以上の他に、私立短期大学協会や私立大学協会など各種団体が実施する研修会などには、事務局長及び各課長の判断により、課員を可能な限り研修会などに参加させ、研修・研鑽を図り、業務の向上に向けた努力がなされている。

（４）人事管理

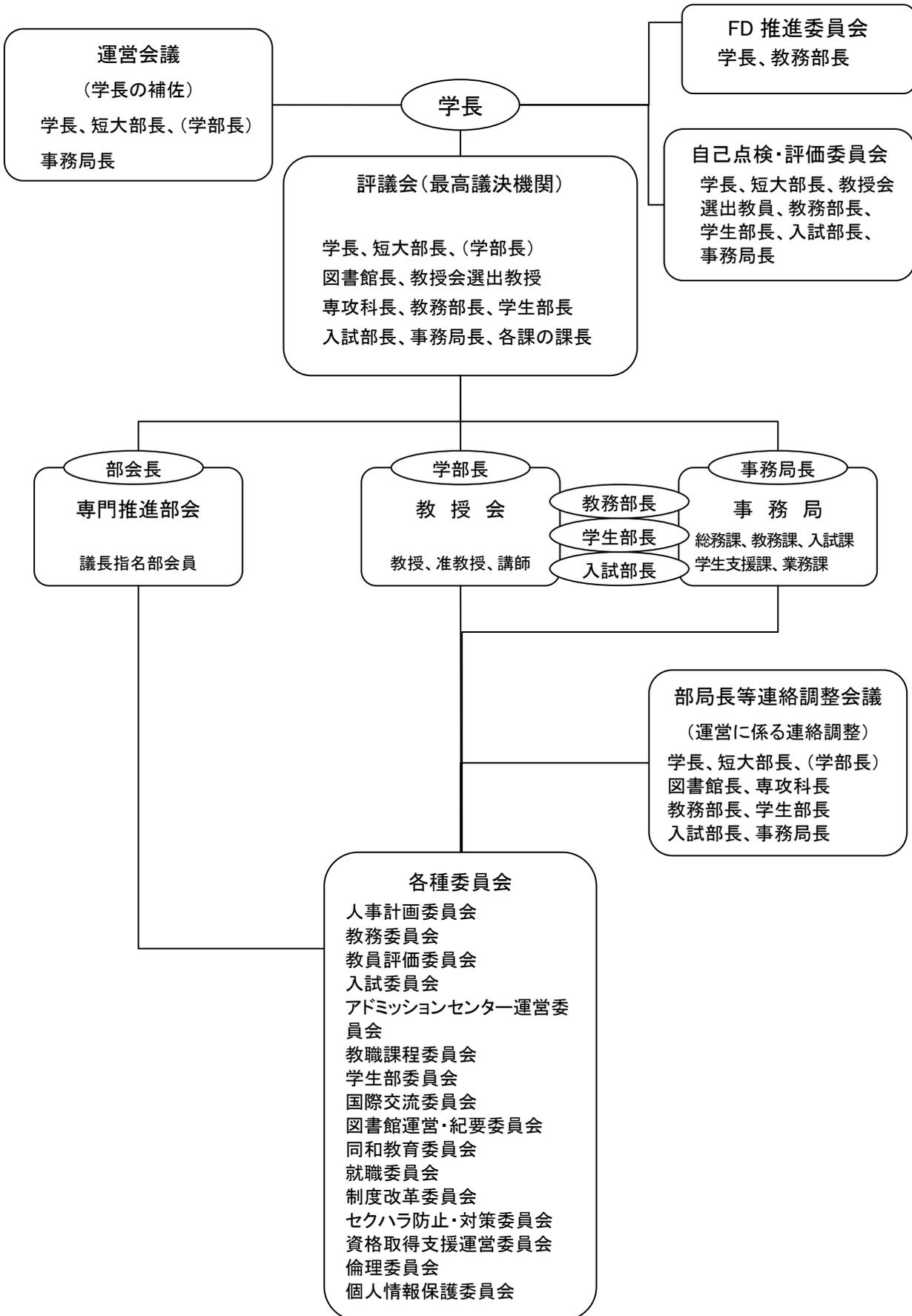
本学教員の募集・任免・昇格については、適正に実施されていると考えられる。即ち、退職・転出その他による教員の欠員が生じた場合、短期大学の人事計画委員会規定に基づき人事計画委員会が開催される。人事計画委員会は教授会選出委員 2 名、科選出委員 2 名、短大部長の 5 名の委員から構成され、教員の採用・移籍、昇任有資格者の推薦などに関して審議し、教授会に提案される。教授会では、採用に当たりの公募条件・移籍条件などを審議検討した後、教授会における結果を学長に報告する。

学長は、採用・移籍について、福原学園全体の見地から教員配置の検証及び検討を行い、本学としての教員補充に関する必要性を判断し、学園に設置される「福原学園人事計画委員会」に対して、教員人事についての提案を行う。

また、昇任については、学部の結果を「九州女子短期大学教員昇任基準」に基づく昇任基準に照らし合わせ、かつ科の教員構成、設置基準との関係などを確認のうえ、当該教員の昇任審査書類を添えて、「福原学園人事計画委員会」に報告する。

「福原学園大学教員人事計画委員会」は、採用公募に対し応募のあったもの及び学長より報告された昇任有資格者について、「福原学園任用規則」「九州女子短期大学教員選考基準」「九州女子短期大学教員昇任基準」に基づいて書類及び面接による審査を行ったうえで、審議し、採否を決定する。審査の過程では、当該教員の教育研究業績、教員としての資格などについて業績審査委員会が依頼を受け、審査と候補者の絞り込み選抜などを行う。

管理運営体制



9 財務

(1) 学校法人及び九州女子短期大学の事業計画と予算編成の過程

本法人の事業計画原案は、設置校ごとに作成された重点事業計画を常務理事会で総合的な検討を加え策定される。設置校の事業計画は、科、課、各種委員会で日常的に課題となった事業を取りまとめ毎年度1月末日までに法人事務局総務課に提出する。このうち、支出予算の裏づけが必要な事案は、後に述べる個別査定方式の予算要求の候補として同時に法人事務局経理課に提出される。法人事務局総務課は、理事長、常務理事が予算査定の検討作業で選択した事業計画と支出予算を伴わない事業計画とを合わせてまとめ、原案を作成する。この原案は常務理事会で審議され、3月度の理事会で最終的に議案として審議され議決される手順となる。

本法人の予算編成方法は、学校会計基準に基づく会計科目（大科目）とは区別された事業目的の種類に応じて分類されている予算科目の体系によって編成される。この事業目的別予算科目を大別すると、概算枠配分方式を採る科目（14科目）、個別査定方式を採る科目（7科目）、自動的に確定する科目（5科目）の三つに区分される。概算枠配分方式を採る科目は、前年度対比ゼロシーリングを原則とし、算定方法・算定基準の変更が必要な場合は経営戦略会議などで決定される。個別査定方式を採る予算科目は、学内の各予算部署（予算要求・執行の最末端組織単位の名称であり、基本的に科、課、室を基礎としている）から提出される事業計画に基づく要求案を大学総務課が学内ヒヤリングを行った後に取りまとめ、学長・事務局長が協議のうえ優先順位を決定し本学評議会の承認を経て法人事務局経理課へ提出される。その後法人事務局長・財務担当理事・理事長のヒヤリングを経て予算原案が策定され、常務理事会、評議員会、理事会の審議を経て確定される。自動的に確定する科目は、減価償却費、人件費、借入金関係、予備費などであるが、法人事務局が積算する。

(2) 予算執行過程と財務関係諸規程

① 予算の確定と各部門への伝達

予算編成は、理事長の承認を経て予算原案が確定した段階で事業目的別予算科目のみならず、学校会計基準による会計科目を加えて予算部署が電算システムに入力する。この段階は事実上の予算の内示であり、理事会の議決が行われると確定するので、理事長から特別な執行留保の指示がない限り改めて文書伝達することはない。

② 予算執行に係る業務の流れ

このような経過をたどって確定した予算の執行システムは、以下のようになっている。各予算部署で作成された支出稟議書は、部署の責任者の承認を経て全て本学経理課へ提出される。経理課は、見積書などの添付資料、支出科目の妥当性をチェックし経理課長が決裁権限の範囲内で決裁する。決裁権限を越える場合は事務局長・学長へ回付して決裁を受ける。決裁権限がさらに学長を超える場合は、法人事務局経理課へ提出される。

法人事務局経理課は、支出手続きの妥当性、添付資料の妥当性を再チェックして法人事務局長を経由して理事長の決裁を受ける。

このような手続きを経て決裁された支出稟議書は、全て一旦予算部署に返却されるため、予算部署は稟議の結果を知ることができる。同時に予算部署は、電算予算システムに確定入力を行い、本学経理課に提出する。経理課は決裁が完了していることを確認のうえ、会計伝票を作成して法人事務局経理課へ提出する。法人事務局経理課は会計伝票を精査し、経理課長の承認後最終的な元帳データを確定させる。

予算の流用、予備費の充用については、次のような仕組みとなっている。小科目の予算を超えて支出する必要があるときは、当該小科目の属する大科目内の他の小科目から流用することができるが、この場合予算部署は予算流用申請書を作成して本学事務局長の承認を得なければならない。当初予算の段階では予測が困難であった事業の執行は、法人事務局経理課が管理している予備費から充用することになるが、この場合は別途起案書を作成して、専決規程で定められている予備費充用額の金額に応じて法人事務局長、理事長の決裁が必要となる。なお、大科目間の流用、又は予算目的科目間の流用をする必要がある場合の手続きも、予備費充用と同一の手続きが必要である。

③財務関係諸規程

財務に関する規程は次のとおりである。

- 福原学園経理規則（平成6年4月6日制定）
- 福原学園経理規則施行規程（平成6年4月6日制定）
- 財務情報の開示要領（平成11年12月14日制定）
- 福原学園財務書類等閲覧要領（平成18年5月9日制定）
- 福原学園金融資産運用規則（平成16年7月29日制定）
- 福原学園預り金取扱要領（平成12年3月16日制定）
- 福原学園小口現金取扱要領（平成12年3月16日制定）
- 内部監査規程（平成11年12月14日制定）
- 福原学園専決規則（昭和62年6月10日制定）
- 福原学園調達等契約事務規程（平成13年11月21日制定）
- 福原学園固定資産及び物品管理規程（平成13年10月11日制定）
- 福原学園業者選定委員会要項（平成13年11月21日制定）

（3） 監事及び公認会計士の監査状況

公認会計士の監査は、平成19（2007）年度には30日間延べ75人をかけて実施された。なお、この間公認会計士から指摘を受けた事項はない。

本法人の監事は、裁判官出身の弁護士及び公認会計士の2名である。両氏ともに毎月開催される理事会に出席し、理事会の活動状況を把握し、理事会運営が適切であるかを

監督しておられる。財務関係は、公認会計士監査の最終局面で監査法人から監査状況を聴取し、問題点について意見交換をされている。

(4) 財務の公開状況

財務の公開については平成 11 (1999) 年に「財務情報の開示要領」を定めた。その後私学法改正以降は、「財務書類等閲覧要領」を制定して開示資料に財産目録、事業報告書を付け加え、開示対象者を保護者、利害関係者に拡大した。また、保護者向け学園総合情報誌「Fジャーナル」発送時に予算・決算報告書を同封して、積極的に保護者に財務情報を公開するとともにホームページ上でも公開している。

(5) 資金の運用

資金の運用は、中期的な基本方針として 100 億円を超える金融資産のうち 50 億円程度を有価証券で運用することを指標の目安としている。この考え方の基礎は、前受金保有率を 450%、流動比率 280%程度を目安としているためである。平成 19 (2007) 年度には 50 億円を運用している。なお有価証券の内容は全て円建ての為替系仕組債である。

(6) 寄付金及び学校債の募集状況

学園創立以来寄付金も学校債も募集したことはない。今後も学校債の発行計画はない。寄付金については、本法人に対して関連出資会社から若干あるだけである。このため平成 19 (2007) 年度に法人創立 60 周年を迎えたことを契機にして平成 20 (2008) 年度から受配者指定寄付金制度を活用して寄付金募集を活性化することにした。

10 改革・改善

(1) 自己点検・評価

本学は、短期大学設置基準の改正を受けて、平成3（1991）年度以来、毎年自己点検評価を行ってきた。平成5（1993）年度に第1回目の『自己点検・評価報告書』を本学と九州女子大学との共同で作成した。

自己点検・評価を恒常的に行う制度システムとしては全学的な「自己点検・評価委員会」のもと、各科、事務局及び各種委員会などに「自己点検・評価小委員会」を設け、それぞれの単位で自己点検・評価を実施してきた。

この「自己点検・評価委員会」とは、自己点検・評価を行うシステムの中核であり「九州女子大学自己点検・評価実施規程及び実施細則」及び「九州女子短期大学自己点検・評価実施規程及び実施細則」に基づき、学長を委員長として教授会選出の委員6名（任期2年）と学長が定める委員（任期1年）から構成される。学長が定める委員は、通常家政学部長、人間科学部長、短大部長、教務部長、学生部長、入試部長及び事務局長である。このように、本委員会構成員として、九州女子大学及び九州女子短期大学の全役職者が含まれることから、委員会として恒常的な自己点検・評価とそれらへの対処がしやすい体制となっている。また、平成15（2003）年度には「自己点検・評価委員会」のもとに各「小委員会」や「FD推進委員会」を設け、きめ細かな自己点検システムを構築し、学生サービスの一層の向上を図っている。さらに平成17（2005）年度には「自己点検・評価報告書作成部会」を設け、改善改革に繋がる報告書を作成した。

平成18（2006）年度においては、「短大自己点検・評価委員会」を設置し、短期大学基準協会における評価基準に従い「自己点検・評価報告書」を作成するに至った。

短期大学評価基準の項目は、1. 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標、2. 教育の内容、3. 教育の実施体制、4. 教育目標の達成度と教育の効果、5. 学生支援、6. 研究、7. 社会的活動、8. 管理運営、9. 財政、10. 改革・改善、に細分され、教育の特色ないし今後の方針などについて科ごとに記述することとなっている。これらについて、各組織単位の「自己点検・評価小委員会」が点検・評価し、その結果は「自己点検・評価委員会」に答申される。現時点で公開されている「自己点検・評価報告書」の最新のものは、この平成18（2006）年度版である。これは、インターネット（Web）上で閲覧ができるよう、本学ホームページの情報公開のページよりPDF形式にて公開されている。

(2) 自己点検・評価の教職員の関与と活用

自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムについては、常に改善され柔軟かつ実際的な対応が達成されるために、点検・評価の項目や委員間の役割分担等々について討議し、事務局の支援体制も強化している。具体的には、項目ごとに報告書の作成部会を設置して実質的に全教職員がいずれかの部会に所属し、各々の部会の観点から点

検・評価を実施する体制が確立されている。また、改善への恒常性についても同委員会を随時開催し、この観点から諸項目や趣旨について具体的に討議して理解を深めるとともに、部会間での作業の進捗状況の確認なども実行している。さらに、この部会も本体の自己点検・評価委員会の開催とは別に必要に応じて自発的・自主的に開催されており、学長選出委員と教授会選出委員の双方が進捗状況を常時把握している。

以上のような体制改善によって委員当事者とそれ以外の一般教職員間の認識の格差は徐々に解消され、実質改善が達成されてきている。ただし、制度システム運用法の浸透・定着の反面で、いわゆるマニュアル的にこの取組みが実行され、その反復のなかで取組みが形骸化したり、本来の目的や趣旨が死文化したりしていないか、という批判的検討は常に必要だと考える。

このようなことを予防する一策として、学生への教育サービスに関する「授業フィードバック・アンケート」を中心とする教員評価のあり方が再検討され具体的な改善が行われている。教員評価の改善の具体策として、学生対象の「授業フィードバック・アンケート」の質問項目を毎年検討・改善しながら実施している。また「自己点検・評価委員会」ではアンケート票の集計法と公開法を検討し、教員ごとに集計結果を配布するとともにこれを教員氏名の 50 音順に束ねたファイルを図書館で公開している。

さらに、評価を受けた教員個々人の Faculty Development (FD) 理念から、同委員会の長である学長に対して担当科目ごとの所見と展望を記した「所見票」の提出を全員に義務付けている。これは、制度システムの形骸化という、前述した課題を予防して恒常的に教育サービスを改善・改革していくための具体的方策のひとつである。このような FD 理念と「授業フィードバック・アンケート」などを通して把握された教育ニーズをもとに、教育サービスの改善・改革そして短期大学改革の短中期計画が策定・実施されている。具体的には、本学に「短期大学改革推進委員会」を設置し、養護教育科及び初等教育科の教育ニーズを見直し改組転換を検討中である。

(3) 相互評価や外部評価

本学では平成 5 (1993) 年度から平成 12 (2000) 年度にかけて毎年度「自己点検・評価報告書」を作成・刊行してきた。また平成 16 (2004) 年度には平成 15 (2003) 年度版及び平成 13 (2001) 年度報告書(加盟判定審査報告)を刊行するとともに、大阪成蹊短期大学との相互評価を実施した。平成 18 (2006) 年度には平成 16 (2004) -17 (2005) 年度版を作成・刊行して、客観性・妥当性という目標達成に努めた。さらに平成 19 (2007) 年度には平成 18 (2006) 年度版を作成・刊行するとともに、大阪成蹊短期大学との相互評価を実施した。

本報告書は、このような継続的な流れに沿ったものであり、「自己点検・評価委員会」では基準協会からの改善勧告も踏まえて点検・評価項目や具体的方法の改善・実施を行い、学外者への検証を容易にすることによって客観性・妥当性の確保に努めている。

一方、教員個々人の教育サービス・研究業績を「研究者総覧」（個人調書）の形でインターネット（Web）上に公開している。これは、本学の教育サービスや研究業績を公開するとともに自己研鑽（FD）理念の実現を目指すためのものであるが、この方法においては随時更新が必須要件である。「自己点検・評価委員会」は、このような認識のもとに各教員に随時更新を呼びかけ、更新状況を把握して適宜指導をし、FD 理念が常に達成されていることを目指すと同時に、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するため学外者による検証を可能にしている。

（４）第三者評価（認証評価）

本学は、「九州女子短期大学自己点検・評価実施規程」及び「九州女子短期大学自己点検・評価実施細則」に基づいて、自己点検・評価に関する事項や自己点検・評価報告書の作成、並びに第三者評価などについて、自己点検・評価委員会において審議・検討している。

２）第三者評価を受ける本学の姿勢について

学校教育法の一部改正（平成 14（2002）年度）により第三者評価制度が位置づけられたが、認証評価を受けるにあたり、本学は複数の認証評価機関の中から短期大学基準協会を選択した。

本学は、平成 22（2010）年度に第三者評価の実施を希望している。本報告書はそれを前提として、短期大学基準協会の「評価基準」及び「自己点検・評価報告書作成マニュアル」に沿って作成したものである。

第三者評価の実施は、本学の教育・研究の現状を客観的に評価し、建学の精神と教育理念の具現化のために教育・研究の質を一層高めていくためのものと認識している。この認識のもと、前項に示した学内組織を中心として、教職員一丸となって自己点検・評価に取り組み、認証評価に臨みたい。

将来計画の策定

本学では、これまで常に社会的ニーズを視野に入れながら、教育研究体制を整備し、教育の質的向上に取り組んできた。しかし、短期大学を取り巻く環境は年々厳しくなり、本学においても入学定員充足率が低下傾向にあることは否めない。このような状況下において、本学では、平成 17（2005）年に音楽科と専攻科の音楽演奏学専攻を廃止したのに次いで、平成 18（2006）年 4 月には体育科の教員が併設校である九州共立大学に新設されたスポーツ学部へ移籍した。これに伴い、同年体育科の学生募集を停止し、平成 19（2007）年 3 月をもって、体育科を廃科した。さらに、平成 21（2009）年 3 月には専攻科体育学専攻を廃止することになった。このような状況下にあつて、本学では、平成 18（2006）年から、現存の初等教育科と養護教育科の 2 科の将来計画について検討を開始しており、平成 20（2008）年度内に結論を導き出すべく全学を挙げて改組に取り組んでいる。

一方、建物の老朽化が進むなかにあつて、本学では、「施設・設備などの環境整備の早急な実施」を喫急に取り組むべき最重要事項として位置づけ、これにかかわる事業を確実に推進するため、学長特別補佐を発令した。現在、九州女子大学・九州女子大学本館建替えに係わる、「計画作業部会」及「施設整備委員会」を設置し、平成 22（2010）年完成を目指して基本課題について検討を行っている。

おわりに

少子高齢化、国際化さらには急速な進歩を遂げる情報化のなかにおいて、わが国における高等教育機関の置かれた環境は一段と厳しくなっている。なかでも短期大学のおかれた状況はかなり深刻さを増している。このような状況下において、本学は多様化する社会的ニーズに応え、質的な評価に耐えうる大学とするため、改革・改善にむけて常に努力してきた。このたび刊行する自己点検・評価報告書は、本学の改革・改善の指針を探る上で重要な一策と位置づけられる。さらに、この報告書は、平成 22 年度に予定している、(財)短期大学基準協会による「認証評価」を見据えたものであり、既刊の自己点検・評価報告書にも増して重要な意義を持つといえる。この報告書を作成した結果、本学の長所と問題点がかなり明らかとなった。主な点は以下のとおりである。

本学では、授業内容の改善を目的に学生による「授業フィードバック・アンケート」を実施しており、平成 19 (2007) 年より、その結果を公表することとした。現在、FD 推進委員会を中心に、集計結果の解析を進めており、今後、その成果が期待される。

また、教員の質的向上を目的に、平成 18 (2006) 年から教育、研究、管理運営、社会貢献の活動状況について評価する「教員評価」を実施した。この評価結果から、各科教員の教育研究面での活動状況は概ね良好と評価されるが、改善にむけて、今後もより一層の努力が求められる。しかし、教員の研究活動を支える科学研究費などの外部資金の導入状況に関しては、個人差もあるが、全般に低調であり、このため、平成 20 (2008) 年度から、中期計画の中に競争的外部資金の導入を項目立てして盛り込み、教員の積極的な取組みを促している状態である。一方、管理運営に関しては、教育研究に忙しいなかで、各種の委員会が開催されており、今後、委員会の統廃合を含めて委員会などのあり方について抜本的な見直しをはかる時期に来ていると判断される。また、社会貢献については、生涯学習研究センターで開催する公開講座及び図書館を介して、継続的に地域社会に学習の場を提供してきた。さらに、各科の教員が個人あるいは共同で、積極的に近隣自治体と連携して、研究活動や地域教育計画の企画・立案に参画している。今後は、これらの活動を基盤として、地域活性化のためのプログラムの策定と実践にむけてより積極的な取組みが期待される。

施設・設備などの教育環境に充実も重要な課題である。このなかで、施設の老朽化は特に問題であり、建物の立替について現在、検討が開始されている。また、設備・備品のなかでも特に、実験・実習の比率が高い養護教育科においては、教育研究活動に必要な設備品は、専門領域のシンポに対応できるよう継続的な更新が必要となる。また、学生の生活及び学習空間についても、改善すべき点が見られ、なかでも、少人数制の学生指導を支える上で必要な演習室や自習室の確保が望まれる。

これらの他に、本学全体にとって最も重要な課題は、改組に関する件である。いずれの短期大学におけるのと同様に、近年の入学者数の減少に鑑み、本学においてもよりよい大学を目指して、平成 22 (2010) 年度をめどに、改組案の作成に取り組んでいる。

このような状況下にあつて、本報告書が、本学の全教職員が現状をより客観的に分析し、改善への認識を共有して、本学の教育研究の質的向上のために資することを切に願うものである。

自己点検・評価報告書
2007－2008 年度
九州女子短期大学 V O L . 14

平成 21 年 3 月発行

編 集 九州女子短期大学自己点検・評価委員会
発 行 九州女子短期大学
〒807-8586 北九州市八幡西区自由ヶ丘 1 番 1 号
TEL093-693-3116 FAX093-692-3245
<http://www.kwuc.ac.jp/>
